

令和2年度
年間
紀要



全国連合退職校長会

全国連合退職校長会 会旗



全国連合退職校長会綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し わが国の教育の将来を見定め 会員としての自覚と誇りをもって ここに綱領を制定する

一 教育尊重の気運を高め 日本の教育の振興に寄与する

一 生きがいをもって生涯学び続け 充実した生き方を實現する

一 会員の親睦を図り 福利・厚生の拡充に努める

一 地域の教育・文化の向上や 良好な環境の形成に尽力する

一 関係機関・団体と連携・協力して 活動の発展を図る

平成十六年六月十七日（設立四十周年）制定

全国連合退職校長会教育憲章

われわれは、教育基本法の精神を踏まえ、日本の教育推進の指針として、この憲章を定める。

日本の教育は、個人の尊厳、生命に対する畏敬の念を重んじ、日本人としての自覚と誇りをもち、世界の平和と豊かな文化の創造、人類の福祉に貢献できる心身ともに健康で主体性のある国民の育成を期するものである。

そのために、われわれは、以下に具体的な目標を掲げ、人間育成の具現化に努める。

- 1 人間尊重の精神にのっとり、一人一人が自他を大切にし、心身ともにたくましく生きる力をもつ。
- 2 日本の自然を愛護し、豊かな情操を培うとともに、地球環境の保全に尽くす。
- 3 わが国がはぐくんできた文化や伝統を尊重し、他国の文化への理解を深め、豊かな文化を創造する。
- 4 日本の美しいことばを大切にし、礼節を重んじ、豊かな人間性を培う。
- 5 誠実さや勤勉さを大切にし、勤労の意義と奉仕の尊さを知り、共に生きる喜びをもつ。
- 6 生涯にわたり、向学心に燃え、真理を求め、創造性豊かに主体的に生きぬく力をもつ。
- 7 和の精神と思いやりの心をもち、温かな家庭と心の通い合う地域社会の形成に努める。
- 8 善悪の判断を正しく行い、公共の精神と社会の一員としての自覚と責任をもって社会の発展に尽くす。
- 9 民主的な社会及び国家の形成に努め、国と郷土を愛するとともに、他国と協調して世界の平和と発展に尽くす。

平成22年2月23日制定

はじめに



会長 入子 祐三

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から様々な対応に翻弄された一年でありました。

不要不急の外出は自粛して欲しい、県境を越える集まりは避けて欲しい、「三密」に留意して会議を持つようにと言われると、全連退の各種会合は軒並みに自粛に追い込まれてしまいました。

6月4日～5日に予定していた全連退理事会・総会は、1年前に日程・会場・講演会の講師等を予約しており、簡単に変更が出来ないので困惑しましたが、結局書面による承認という形でご了解を得ることになりました。

次に、副会長会、理事会が秋に開催できないかと手配をしましたが、コロナ禍の猛威が一向に収まらず、再度中止せざるを得ない状況となり、事務局泣かせとなりました。

常任理事会は、関東近県の会長さん方の集まりですから会議が持てると考えておりました。しかし、事務局会議室のスペースが狭くて、外部の広い会場を確保しましたが、これまた県をまたぐ移動が困難となり、未だに実施できていません。

年も改まり1月初めには、二度目の緊急事態宣言が発令され、今後もしばらくはコロナ禍が続くことが予想されますが、この難局を何とか乗り越えなければと思っております。会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

諸会議を通して皆様のご意見・要望をお聴きして会を運営していくことが大切であると考えておりますが、現状ではそれも叶わない状況にあり、苦慮しております。そのような中で、会員の皆様と本部との間で情報を共有する手段として「会報」があり、強いつながりを持っていることは何よりもありがたいことだと思っております。全会員に年4回の「会報」をお届けすることを通して、今後とも情報を共有できるように努めて参ります。

加えて、本冊子「年間紀要」が毎年度末に事業活動の報告としてお届けしており、この情報交換の手段を生かし活用して、コロナ禍を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

年間紀要

目次

はじめに	会長 入子 祐三	
Part I	全国連合退職校長会本部年間活動報告	1
	① 令和2年度の組織・役員……………	1
	② 令和2年度理事会・総会……………	3
	③ 文科省初等中等教育局長との教育懇談会 ……	3
	④ 令和2年度教育関係23団体全国集会 ……	5
	⑤ 国会議員への陳情活動 ……	5
	⑥ 国民の祝日「教育の日」制定のお願い ……	6
Part II	全国連合退職校長会の調査・研究のまとめ	7
	① 教育振興部の活動 ……	7
	② 教育課題委員会の活動 ……	13
	③ 生涯福祉部の活動 ……	19
	④ 事業委員会の活動 ……	22
Part III	新型コロナウイルス禍における各県の対応等に関する調査（回答）	23
Part IV	各都道府県のニュース紹介	39
	事例① 地方の会報紙より ……	39
	事例② 生涯学習活動 ……	41
編集後記	編集委員	44
	都道府県・市町村「教育の日」制定状況地図 ……	45

全国連合退職校長会本部 年間活動報告

総務部
部長 田中 昭光
部員 荻原 武雄
岡野 仁司
村山 忠幸
三上 裕三
橋本 誠司
藤崎 武利

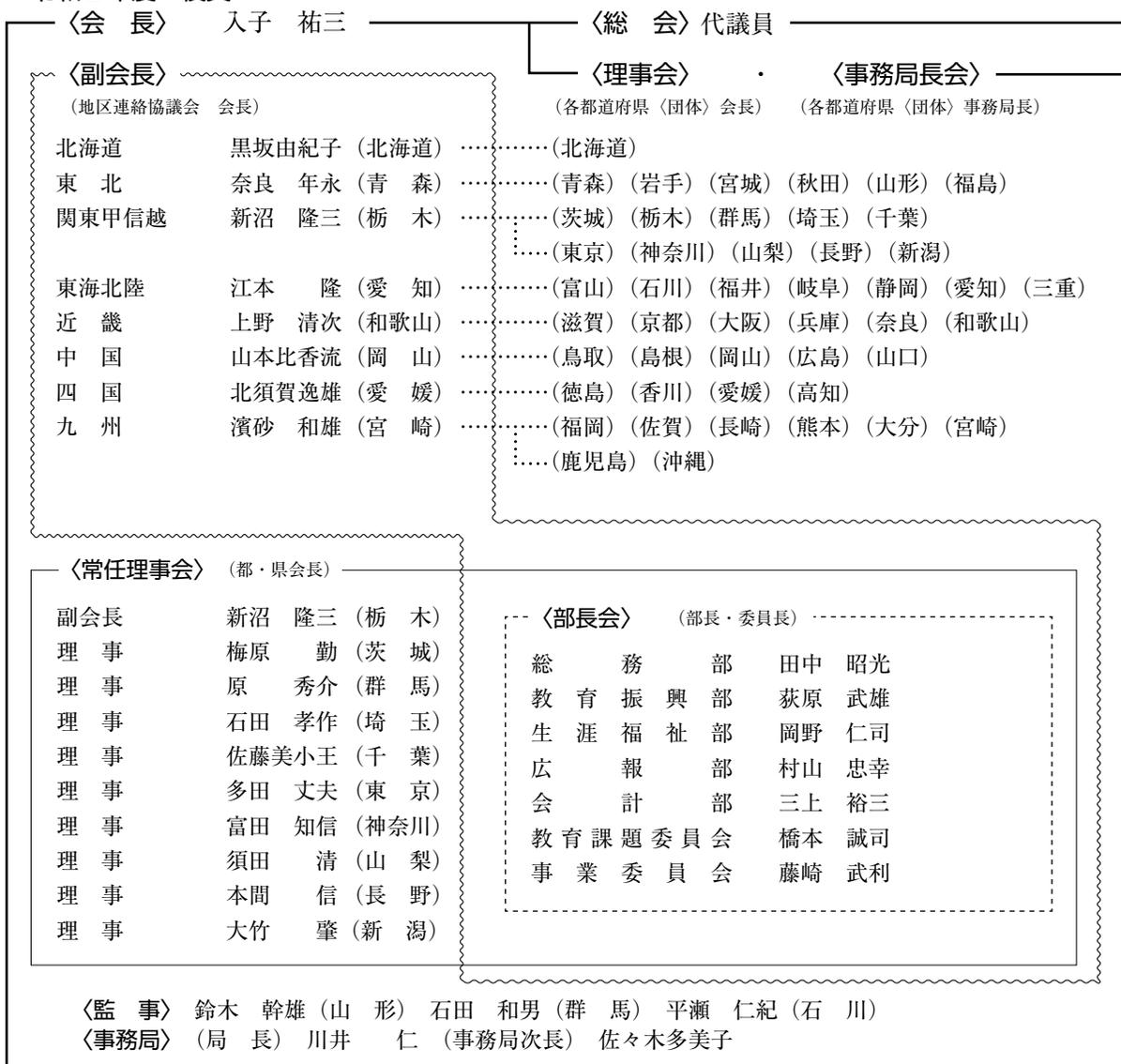
①令和2年度の組織・役員

令和2年3月、新型コロナウイルス感染防止のため「緊急事態宣言」が発せられ、全連退の活動の一部を自粛せねばならないことになった。今年度は役員改選期でなく、東海北陸、中国、四国、九州地区の副会長4名が退任されたが、各

都道府県退職校長会の活動は円滑に実施された。

全連退としての活動では、三密を避けるために理事会・総会を中止し、会務報告、決算報告、今年度の活動目標・事業計画、予算などについて書面にて了承をお願いする事態となった。

令和2年度 役員



令和2年度 都道府県会長・理事一覧

(◎ 副会長 ◇ 常任理事 ○ 理事 ○ 会長)

都道府県	役職 会長	事務局長	都道府県	役職 会長	事務局長
北海道	◎ 黒坂由紀子	田崎 一郎	大阪みおつくし	○ 諏訪部善則	諏訪部善則
	○ 田崎 一郎		大阪なにわ	○ 竹若 洋三	三木 裕之
青森県	◎ 奈良 年永	鳴海 強	大阪春秋	○ 田中 保和	杉山 友重
岩手県	○ 木村 幸治	高橋 新悦	兵庫県	○ 坪田 勝彦	福丸 義智
宮城県	○ 小山 修	荘司 貴喜	奈良県	○ 宮本 博覬	中出 成
秋田県	○ 高橋 一郎	長澤 公生	和歌山県	◎ 上野 清次	北澤 正憲
山形県	○ 佐藤 利廣	鈴木 幹雄	鳥取県	○ 西村 捷義	橋本 佳忠
福島県	○ 佐藤俊市郎	福士 寛樹	島根県	○ 塩川 寛	小田川俊明
茨城県	◇ 梅原 勤	黒澤 祐一	岡山県	◎ 山本比香流	山田 育徳
栃木県	◎ 新沼 隆三	木村 茂夫	広島県	○ 鷺尾 実	鞆井 誠二
群馬県	◇ 原 秀介	入山 利行	広島市	○ 光原 達夫	梶川 明利
埼玉県	◇ 石田 孝作	稲葉 昭一	広島県 高	砂田 勝彦	羽仁 正一
	○ 稲葉 昭一		山口県	○ 田中 惇夫	川上 修一
千葉県	◇ 佐藤美小王	関下 裕文	徳島県	○ 石川 和幸	藤倉 利幸
	○ 西城 正俊		香川県	○ 後藤 文男	植松 勝
東京都	◇ 多田 丈夫	山口 恒人	愛媛県	◎ 北須賀逸雄	土屋 政祝
神奈川県	◇ 富田 知信	大久保重則	高知県	○ 濱田 治	岡田 健
山梨県	◇ 須田 清	古屋三千雄	福岡県 小	○ 池田 二男	原 淳二
長野県	◇ 本間 信	柳澤 俊英	福岡市 小	○ 池邊 孝次	紀 研治
新潟県	◇ 大竹 肇	長谷川弘司	北九州市 小	○ 高木 真	豊福 徳明
富山県	○ 結城 正斉	本田 敏也	福岡県 中	○ 伊藤 圭二	野中 秀典
石川県	○ 堅畑 政行	寺井 雅樹	佐賀県	○ 井上 和洋	中村美喜雄
福井県	○ 堀田 良里	山岸 俊一	長崎県	○ 上口 耆英	松田 行雄
岐阜県	○ 土田 繁男	野村 務	熊本県	○ 大森 勲	中島 衛
静岡県	○ 大塚 哲雄	森 正幸	熊本県 高	○ 岡畑 寛	坂本 弘史
愛知県	◎ 江本 隆	上田 信	大分県	○ 安部 和夫	淵野 政昭
三重県	○ 川合 俊平	古市 恒明	宮崎県	◎ 濱砂 和雄	柚木 和浩
滋賀県	○ 片山 智成	櫻井 治夫	鹿児島県	○ 内村 正弘	山下 峰雄
京都府	○ 富田 剛史	木村 純一	沖縄県	○ 山田 稔	上間 順一

- 〈備考〉○ 理事は、各都道府県から1名ずつ選出する。ただし会員数3500名以上の都道府県は、2名とする。(会則 第5条の4)
- 会員数が3500名以上の道県は、北海道・埼玉県・千葉県・福岡県である。
 - 会員数が3500名に満たない県で、複数団体のある府県は、内部の団体間で調整し1名の理事を選出する。

② 令和2年度 理事会・総会 (令和2年6月4～5日)

「活動目標」「事業計画」案に対する意見調査の結果を踏まえ文案を作成し、理事会・総会において審議し今年度の「活動目標」「事業計画」「総会宣言」を決定する予定であったが、コロナ禍の影響により書面にて承認される。(会報216号に記載)

総 会 宣 言

情報化、グローバル化が急速に進展する新しい時代を、たくましく、しなやかに生きていく人材の育成には、教育尊重の気運を高め、「社会総がかり」で教育を行うことが大切である。また、今日の社会保障制度改革の動向を見据えて、会員の福祉の増進に努める必要がある。

この時に当たり、全国連合退職校長会は、諸課題について考究し、時宜に応じた意見や提言を発信するなど、各都道府県退職校長会の連合体としての活動を進めていく。

ここに、総会において、下記事項の実現に尽力することを宣言する。

記

- 一 各都道府県退職校長会との連携を一層密にし 健全な教育世論を喚起し 教育の振興に寄与する
- 一 質の高い学校教育を実現するため 教育条件の整備・充実を期し 政府・関係機関への要望や意見具申を推進する
- 一 将来展望の持てる年金制度をはじめ 高齢者の負担が過重にならないよう配慮した持続可能な社会保障制度改革を求め 会員の福祉の増進に努める
- 一 学校支援事業や社会貢献活動など地域学校協働活動への参加を通して 家庭や地域の教育・文化の振興に努め 併せて 生きがいのある生涯学習を実践する
- 一 会員相互の絆を大切にし 情報の共有や共通理解を図り 校舎長会や関係機関との連携を一層深め 組織の拡充・活性化を着実に進める
- 一 国民こぞって教育の在り方を考える日として 国民の祝日「教育の日」の制定と活動内容の充実を図るため 関係機関や団体とともにその推進に努める
- 一 東日本大震災をはじめとする自然災害等により被災した地域の復興と教育環境の正常化を政府や関係機関に求めるとともに 会員の相互扶助と連携の精神により支援に努める

令和2年6月5日 第56回 全国連合退職校長会 総会

③ 文科省初等中等教育局長との教育懇談会 (令和2年8月26日)

入子会長は本部役員、女性校長会役員、女性連盟役員を伴って、文部科学省を訪問し、コロナ禍の影響で実施できなかった萩生田光一文部科学大臣への「要望書」を懇談会に先立ち大臣官房審議官 矢野和彦氏に提出した。なお、厚生労働・総務大臣への「要望書」は各省へ郵送した。

矢野審議官による教育行政の説明と教育懇談会を行った。(全連退会報第218号に掲載)

文部科学大臣へ「要望書」

我が国は今、人々の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染防止と社会・経済活動の再生が国民的課題であり、全国各地の学校・教職員は、前例のない臨時休校による子供たちの学習や生活の遅れを取り戻し、全ての子供にきめ細かい指導を行き届かせようと取り組んでいます。

教育現場への迅速かつ人的・物的両面からの大胆な財政支出によって子供一人一人の学びを保障し、学校教育の再生・振興を図っていくことが喫緊の課題です。

全国連合退職校長会は、会員八万八千余名の総意として、下記事項を強く要望いたします。

I 子供たちの学びの保障に関する要望

一、児童生徒、教職員の新型コロナウイルス感染防止

各学校にマスク、消毒液、体温感知器等を十分に配備するとともに、換気、空調設備や透明遮蔽板等を完備し、「三密」にならない学習の場を確保すること。

二、児童生徒の学習・生活の遅れの補完

- (1) 現学年（最終学年を除く）の学習内容の一部を次年度に移行可能とする特例処置等により、柔軟に教育課程を編成・実施できるようにすること。
- (2) 教職経験者や教員志望大学生、地域のNPO人材等を採用し、児童生徒一人一人の学習の補完やメンタルケアを充実すること。
- (3) 児童生徒の学習の遅れや地域による学びの格差などを配慮し、適正な入学試験や就職活動が行われるようにすること。

三、今後（第二、第三波）の感染拡大における学習の機会確保

- (1) 「一人一台」学習端末機の配備や専門支援員の配置等、ICT環境の整備を急ぎ、「オンライン学習」として家庭においても活用できるようにすること。
- (2) 教科書無償制度を堅持するとともに、デジタル教科書をはじめ、オンライン学習に有効な教材や学習システムなどについて研究開発を進めること。

II 学校教育の再生・振興に関する要望

一、学校教育の質的転換

- (1) 小学校高学年に教科担任制を導入する第八次教職員定数改善計画を策定し、「英語」をはじめ各教科の専任教員を配置すること。
- (2) 新学習指導要領の「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を積極的に推進するための教員研修の充実を図ること。
- (3) 特別支援教育充実のための「合理的配慮」を支える基礎的環境の整備を図ること。

二、「学校における働き方改革」の実現

スクールカウンセラーや部活動指導員、スクールサポートスタッフの増強により「チーム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、勤務環境の適正化を図ること。

三、優秀な人材の確保、待遇の改善

- (1) 人材確保法を堅持するとともに、教員の養成・採用・研修体系の整備と免許制度の改正を図ること。
- (2) 教職員・校長等管理職の給与等の改善、並びに退職後の再任用・再雇用制度の整備・拡充を図ること。
- (3) 退職校園長の有識者会議等への登用、並びに春秋の叙勲者数の増加等の施策を講ずること。

四、被災地域の復興・教育再生

未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、全国各地で続発している地震、豪雨等の自然災害で被災された地域の復興、教育再生のため、迅速かつ強力に支援すること。

五、日本の教育の振興

現在、全国36都道府県、194市区町村に制定されている「教育の日」を拡充し、国民こぞって教育の在り方を考え、教育の振興を期する国民の祝日として「教育の日」を制定すること。

④ 令和2年度教育関係23団体全国集会（令和2年11月12日）

子供たちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体主催で、参議院議員会館において「少人数学級の実現と学校における働き方改革の推進等を求めるアピール」を採択し、政府及び教育関係議員に対し、計画的な教員定数の改善や教育関係予算の拡充を要請した。

来賓 文部科学大臣 萩生田光一 副大臣 田野瀬太道 大臣政務官 鰐淵洋子
（自民）馳 浩（公明）浮島智子（立憲）平野博文（維新）梅村みずほ
（国民）玉木雄一（社民）吉川 元

⑤ 国会議員への陳情活動

「教育振興」「教育の日の祝日」に関する要望書を持参して議員会館を訪問し、文部科学大臣はじめ衆参の文教関係議員（29名）への陳情活動が中止となり、要望書を郵送した。

教育振興に関する要望書

日頃から、教育の振興に対して心強いご支援をいただき感謝申し上げます。

次代を担う子供たちの健やかな成長は、全ての大人たちの願いであり、子供たちが全国どこに生まれ、どんな家庭に育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、私たち大人、そして国の責務です。

我が国は今、新型コロナウイルス感染防止と社会・経済活動再生の最中にあり、全国各地の学校・教職員は、前例のない臨時休校により子供たちの学習や生活の遅れを取り戻し、新学習指導要領の全面実施に向けて、全ての子供たちにきめ細かい指導を行き届かせようと取り組んでいます。

教育現場への迅速かつ人的・物的両面からの大胆な財政支援によって子供一人一人の学びを保障し、学校教育の充実・振興、とりわけ教職員の定数改善を図っていくことが不可欠であり、喫緊の課題です。

私たち全国連合退職校長会は、全国47都道府県の会員、約8万8千人の総意として、下記事項を強く要望いたします。特段のご高配をお願い申し上げます。

要 望 事 項

一、義務教育標準法の改正に伴う第八次教職員定数改善計画の策定、義務教育費国庫負担率二分の一への復元並びに新学習指導要領の円滑な実施に向けた下記事項の実現に尽力されたい。

(1) 小学校高学年に教科担任制を導入するため、「英語」をはじめ各教科の専任教員を配置す

ること。

(2) 「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を積極的に推進するための教員研修を充実すること。

(3) 今後の新型コロナウイルス感染拡大に備えて、「一人1台」学習端末機の配備や専門支援員の配置等、ICT環境の整備を急ぎ、「オンライン学習」として家庭においても活用できるようにすること。

(4) 教科書無償給与制度を堅持するとともに、「デジタル教科書」をはじめ、オンライン学習に有効な教材や学習システムなどについて研究開発を進めること。

(5) 特別支援教育充実のための「合理的配慮」を支える基礎的環境の整備を図ること。

二、スクールカウンセラーや部活動支援員、スクールサポートスタッフ等の増強により「チーム学校」を充実し、「学校における働き方改革」の一層の推進、教員の勤務環境の適正化に尽力されたい。

三、教育界に優秀な人材を得るため、人材確保法の堅持とともに教員の養成・採用・研修体系の改善と免許制度の改正、教員の職務の特性に見合う処遇改善に尽力されたい。

四、未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、全国各地で続発している地震、豪雨等の自然災害で被災された地域の復興・教育再生のため迅速かつ積極的な支援に尽力されたい。

⑥ 国民の祝日「教育の日」制定のお願い

私たち全国連合退職校長会は、今年度55周年を迎えた組織で全国47都道府県の幼稚園長、小学校長、中学校長、高等学校長、特別支援学校長等の退職者約8万8千人が加入し、校園長OBとして教育関係諸機関・団体と連携協力して教育の振興に寄与するとともに会員及び後進の生活の安定に資する活動を行っております。

さて、国は常に教育振興を最重要課題として掲げ、鋭意諸政策を推進され教育改革も実を上げつつありますが、さらに教育立国日本の意識が国民全体に浸透していくことが重要と考えます。

そこで、全国連合退職校長会として平成10年以降、広く国民の間に教育尊重の気運を高め、国民がこぞって教育の振興を期する日として「教育の日」を制定するよう、各都道府県退職校長会を通し、各自治体に働きかけを行い、その結果として現在、全国36都道県、194市区町村で制定されました。

また、この状況に基づき、全国連合退職校長会として歴代の文部科学大臣を中心に国民の祝日としての「教育の日」制定をお願いしてきたところであります。

さらに、一昨年6月、教育再生実行会議は第十次提言で、学校と地域の結びつきを強め、教員の職責への理解を深める主旨で「教師の日」の創設を提言しました。これは意義があり歓迎いたしますが、私たちの提唱する「教育の日」は、教師からの視点ではなく、広く国民を主体として、学校教育はもとより家庭教育、社会教育などあらゆる教育を包括して教育振興を願うものであります。

現在、世界で「教師の日」の制定国は多いものの、「教育の日」を制定している国は見当たりません。わが国が文化国家として誇れる「教育の日」を世界に先駆けて制定し、教育の振興と平和に貢献できることを切に願っております。

ここに、私たち全国連合退職校長会の総意をもって国民の祝日としての「教育の日」制定にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

① 教育振興部の活動

教育振興部

部長	荻原 武雄
部員	河原 敏子
	滝澤 利夫
	馬場喜久雄
	巖岩 正子

I 「親が子供を叱ることの大切さ」について（調査研究）その2

本年度は昨年度に予備調査として行った「叱られる側の子供対象の調査結果」をもとに親向けの調査を行った。

昨年度末からの新型コロナウイルス禍は、学校の長期休業という状況をもたらし、このことは家庭生活における親子関係に様々な影響を及ぼしている。これはまさに特異なことであり、この時期の本調査の妥当性について教育振興部において議論を重ねたが“改めて親子関係を見つめ直さざるを得ない今だからこそ”という考えのもとに、対象や規模の縮小、内容の工夫等を重ねてアンケート調査を実施した。

1 調査の方法（無記名、アンケート調査）

- 対象は昨年度と同じく東京都に限定し、諸般の状況を考慮して昨年度の協力校を中心として調査を依頼した。昨年同様、事前に十分連絡を取り、調査対象、調査数など学校の実情にお任せした。
- 調査校数は小学校14校、中学校8校、調査にご協力いただいた家庭数は合計905件。

2 調査の内容

- ① 「叱るべきときに子供をきちんと叱る」についての親の自己評価（4段階の選択肢）
- ② 叱った理由
- ③ 子供に受け止めてもらいたいこと
- ④ 叱られた子供たちの願いの受け止め
- *②、③、④は、昨年度の子供対象の調査結果から主な回答で選択肢（7～10）を作り、3つ以内で選択するようにした。
- ⑤ 「叱ること」についての親としての考え（自由記述）

3 調査結果の概要

- *回答者は、母親が87%、父親が11%、その他が1%、無答が1%であった。
- (1) 問1「叱るべきときに子供をきちんと叱る」
質問文は、「ご自身を振り返ると、現在、『叱るべきときに、子供をきちんと叱ること』につい

て、次のどの項目に当たりますか。一つお選びください。」で、4つの選択肢への回答は以下のようであった。

- うまくいっている (7%)
- どちらかというとうまくいっている方である (69%)
- どちらかというとうまくいっていない方である (21%)
- うまくいっていない (3%)

大別して「うまくいっている」側の自己評価が、かなりの差が多かった。このことは、特異な社会状況の中でも、健全な親子関係が営まれている傾向の一つの表れとも考えられる。

しかし、問5の「叱ることについての親の考え方」の回答と関連させてみたとき、「うまくいっている」「うまくいっていない」にかかわらず、ほとんどの家庭が何らかの課題（親子関係、叱り方など）を抱えていることもうかがえる。

(2) 問2「叱った理由」

質問文は「叱った理由について、次の項目の中から3つ以内で選んでください」（選択肢10）
上位3つは

- ゲームに夢中、生活が乱れる (42%)
- 親との約束を守らない (35%)

- きょうだい間のトラブル (34%)
- 昨年度の子供の回答（自由記述で%は出してない）では、叱られた理由として「学校や塾での勉強に関すること」「ゲームに関すること」がきわだって多く、次いで「きょうだい間のトラブル」があった。

今回の親の回答で「学校や学習塾での成績がよくない」の選択率が4%（10項目中最低）と低かったことは、「叱る（叱られる）」の理由にかかわる親と子供の意識や受け止め方の差の象徴として興味深い。

(3) 問3「子供に受け止めてもらいたいこと」

質問文は「叱ったことを子供がこのように受け止めてほしいと思うことを、次の項目の中から3つ以内で選んでください。」（選択肢7）

上位3つは、

- 将来を考えて叱ることは大切 (51%)
- 自分のいけないところを直すのによい機会 (46%)
- うるさいと思うけれど後でありがたい (35%)

- 叱ったことが子供自身の中で深い受け止めとして根付いていくことを願っている親の気持ちが推察できる。

(4) 問4「叱られた子供の願いの受け止め」

質問文は「子供から親へのお願いです。親として受け止めるべきことと思うものについて次の項目の中から3つ以内で選んでください」

(選択肢7)

上位3つは、

- 理由を聞かないで叱らないでほしい (61%)
- 親の疲れやストレスをぶつけないで (47%)
- たまにはほめてほしい (32%)

- 問2、問3に比べて、上位3項目に回答が集中した。親として子供を叱ることについての確認や見直しのポイントとして、次の問5の自由記述に影響が大きかったと思われる。

(5) 問5「叱ることについての親としての考え」

質問文は「親が子供を叱ることについて、あなたのお考えをお書きください。」である。

(主な回答をできるだけ本文に近く要約した)

① 基本的な考え方として

- 「叱るべき時にきちんと叱ること」は親としての責任であり大きな役割である。とはいえ、なかなか難しい。
- 「自他の命にかかわること」「人を傷つけること（心も含めて）」「人に迷惑をかけること」等を叱らないわけにはいかない。
- 叱るとは親と子が互いに尊重し合い、言うべきことをきっちり言うことだと思う。
- 大切なことを注意したり、生活を整えてやれるのは、今しかないし、親しかいない。
- 子供の将来を考えて、子どものために「心を鬼にする」ことも大切だと思う。
- 暴力や“しおき”は絶対避けるべきこと。
- 「叱る」と「怒る」の区別をすることが大切である。とはいえ、実際にはなかなか難しい。
- 親以外の大人に叱られることが少なくなった今、親がしっかり叱らなくてはと思う。
- 叱ることは本当に必要。叱ることを悪とするような風潮が子育てを難しくし、親を追い込んでしまっている。
- 叱ることは必要ない。納得するまで話し合っ、考え、教えていけば何でも解決する。

② 叱り方について

- 「すぐに」「短く」「後を引かない」を心掛けている。
- 叱る基準の軸を動かさないことが大切。
- 頭ごなしに叱らない。子供の考えや気持ちも聞くようにする。
- 追い詰める、抑え込むような叱り方はしないようにしている。
- まず子供の話を聞くことが大切とわかっているが一方的になりがち、反省。
- 「叱る」と「怒る」は違うとわかっているが、真剣に叱っていると（あれ、怒っているのかな）と思うことがある。しかし、その時子供が真剣に聞いてくれたことも確かである。
- 叱った後のフォローも大切である。親が間違ったとき謝ったこともある。
- 「よいことをしたらほめる、悪いことをしたら叱る」子育ての原点、当然のことで最

も大切なこと。やり方はその家庭なりに。

- 「叱ること1、ほめること2」の割合を心掛け、子供のやる気を引き出したい。
- 常日頃の親子関係ができていれば、親の気持ちは必ず伝わると信じている。

③ その他

- じっくりと子供と向き合う時間が足りない。
 - お互いに相手を大切にするような家族関係を作ることが第一である。
 - 「叱ること」と「ほめること」の関係を大切にしたい。
- 全体で約7割の回答があった。長文の回答も多く「叱ること」についての親の諸々の思いがあふれていた。中でも「叱ることと怒ること」の区別について、頭では分かっているが実際の場面ではなかなかうまくいかない実情が述べられている回答が多かった。また日常の親子関係づくりの大切さについて多くの回答で触れられていた。「叱ることとほめることとのかかわり」への着目も目立ち、親子関係に深くかかわっていると思われる。

なお、親が子供を叱ることに反対する回答もごく少数あった。

まとめ

- 「叱る」と「怒る」の区別についての記述がきわめて多かった。

大体において、「叱る」とは「理性的に子供に対して諭（さと）す、戒（いまし）めること」、「怒る」とは「感情的・一方的に子供を咎（とが）める、責めること」として区別していることが推察される。しかし実際には叱る原因をはじめとして、諸々の要因でこの区別が曖昧になることが多い。また、子供の受け方も年齢が低いほど「叱られた」と「怒られた」が一緒になってしまう。これらは家族というかかわり合いの中でむしろ自然なことともいえる。とはいえ、親としては基盤として“諭す”“戒める”ことを大切とする必要があることは確かである。

以下の記述を大切にしたい。

- 「叱る」と「怒る」は違うとわかっているが、真剣に叱っていると（あれ、怒っているのかな）と思うことがある。しかしその時、子供が真剣に聞いてくれたことも確かである。
- 大切なことを注意したり、生活を整えてやれるのは、今しかないし、親しかいない。
- 「よいことをしたら褒める」「悪いことをしたら叱る」子育ての原点、当然のことでも最も大切なこと、やり方はその家庭なりに。
- 常日頃の親子関係ができていれば、親の気持ちは必ず伝わると信じている。

- 「叱ること」と「ほめること」とのかかわりについての記述も多かった。

「叱ること」と「ほめること」は子育てにおいて表裏一体であり、子供が「ほめられたい」と思っているときにしっかりほめ、「叱られるな」「叱られ方がすっきりする」と思っているとき、しっかり叱ることが大切であると言えるのではないだろうか。

- 新型コロナウイルス禍の厳しい情勢の中にもかかわらず、調査を依頼した学校のご努力により予想を大きく上回る数の回答が集まり、内容も「叱るべき時に子供をきちんと叱ること」について前向きにとらえた回答がほとんどであった。ごく少数であるが「叱ることは必要ない。納得するまで話し合っただけで考えて教えていけば何でも解決する」に代表される「叱ることの否定」の考えも大切にしていきたい。

終わりに、極めて厳しい社会情勢とそれに伴うご苦勞の中で、一方ならぬお力添えをいただいた調査校の校長先生はじめ先生方、そして、アンケートにご協力をいただいた保護者の方々に心から御礼を申し上げます。

II 「教育の日」の制定状況と制定推進

各都道府県退職校長会のご協力による回答を報告いたします。

問1 未制定府県の状況について

① 令和元年12月以降、新たに制定された県。 福岡県（準制定）

福岡県教育委員会では「福岡県の教育月間を定める規程」を令和2年2月に制定し、毎年11月を「ふくおか教育月間」とすることといたしました。

子どもたちが変化の激しい時代の中でたくましく生き抜く力を身に付けるために、学校、家庭、地域が連携・協働し、県民こぞって子どもたちを育てていくことが求められています。

学校教育と社会教育の連携を強め、社会が一体となった教育を実現するためには、県民の皆様一人一人が教育の重要性や在り方について考えていただくことが大切です。

「ふくおか教育月間」の制定が、県民の皆様にとって、子どもを育てる当事者としての意識をさらに高めていただく契機になることを願っています。

佐賀県（準制定）

11月を「教育週間」としている。

② その他

制定の見込みのない府県の多くは、県府教育長・県府教育委員会等との懇談・要請など続けているが、「教育の日」制定の必要性に理解を得られていない。

また、「教育の日」準制定県の一部に正式な「教育の日」制定へ向けて活動している回答もある。

問2 新たに制定された市町村（2市、18町、2村）

- ・福岡県古賀市、小竹町、水巻町、広川町、粕屋町、志免町、篠栗町、須恵町、新宮町、宇美町、久山町

- ・奈良県葛城市、王寺町、河合町、上牧町、広陵町
- ・沖縄県北谷町、与那原町、南大東村、伊江村
- ・宮崎県日之影町、五ヶ瀬町

問3 新型コロナウイルス感染症対策下での「教育の日」関連の行事について

(1) 学校において行われていた行事

① 例年行われていた行事

授業公開 学習発表会 運動会 文化祭
PTA懇談会 道徳授業公開講座 講演会
芸術鑑賞会 など多様

② 本年度の実施状況

予定どおり行われた回答はゼロ。

*中止の回答も多かったが、行事の内容によるものであった。

*内容等の変更によって実施された回答が多くあった。

・授業公開…参加対象者の限定（保護者のみなど）、廊下のみ（教室内不可）参観者マスク着用・無会話・間隔をあける、ZOOMの映像による視聴

・学習発表会…生徒のみの発表 校内映像配信、保護者の参観なし

・運動会…1日開催を半日開催に縮小 保護者の参観なし

・その他の行事…一般的に参加者を分散、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い・マスク着用・会話禁止等コロナ感染対策の徹底に配慮しての実施

(2) 全県的「教育の日」関連の行事

① 例年行われていた行事

生徒の意見発表、団体活動発表、教育講演会、教育表彰、伝統行事の発表、児童生徒の合唱・合奏発表会、善行表彰、県立文化

施設の無料公開、高校生による物産販売・展示発表、優秀教職員表彰など

② 本年度実施状況

- * 予定通り行われたとの回答は1県のみ。
- * 中止されたとの回答も少ない。
来年度へ順延との回答もあった。
- * 内容等、変更して実施された回答がほとんどであった。
 - 生徒の意見発表…1会場に関係者が集まることを避けての開催（発表者の動画配信など）。
 - 教育講演会…会場内人数制限、他所に映像配信。
 - 教育表彰・善行表彰・優秀教職員表彰…表彰式なし、表彰状の配信と該当者の広報。
 - 伝統行事の発表…規模の縮小で実施。
 - 児童生徒の合唱・合奏発表会…ほとんどが中止された。
 - 県立文化施設の無料公開…施設の一時閉鎖・外出自粛等もあって利用減少。
 - 高校生による物産販売・展示発表…規模縮小で実施。

③ 新たに実施された行事

* 1 「北海道教育の日」制定記念行事

新型コロナウイルス感染症対策のため教育現場は大きな影響を受けている。そこで、これからの学校教育はどう変わったらよいのか、でも変わってはならないことは何なのか、という主旨で記念講演を実施した。

「これからの教育への提案

～コロナショックで考えたこと～」

講師 北海道教育大学教職大学院旭川校
特任教授 北村善春氏

* 2 徳島県 「まなびの丘フェスティバル2020」(とくしま教育の日行事 講演会や展示等の諸行事を通じて、県民の学びを支援し、地域社会等の交流を促しています。)

令和2年度として

「100字で語ろう! 『WITHコロナ』時代の新しい生活」メッセージ募集開始

「WITHコロナ」時代における学校生活や社会生活がわくわくして、楽しくなるような工夫やアイデアをタイトルと100字のメッセージで募集した。

(応募が多数あることを期待して待っているところです。)

* 3 福岡県 令和2年「ふくおか教育月間」記念行事開催

日時 令和2年11月23日

会場 アクロス福岡・イベントホール
プログラム

(1) オープニングセレモニー

狂言「蝸牛(かぎゅう)」

狂言師 野村万緑氏 ほか

(2) 記念式典

○教育委員挨拶(城戸教育長)

○来賓祝辞

• 福岡県知事(代読 江口副知事)

• 福岡県議会 吉松源昭議長

○イメージキャラクター紹介

• キャラクターデザイナー 谷口亮氏

• 「ミライル」応募者 田中亜弥さん

(3) 記念講演

○「科学 知る楽しさ、発見の喜び」

大隅良典氏(東京工業大学栄誉教授
・2016ノーベル生理学・医学賞受賞)

(4) 生徒発表

○福岡市立城南中学校 吹奏楽部

○福岡県立青豊高等学校 ダンス部

(5) 福岡県教育文化表彰表彰式

○児童生徒の部

個人17名 団体6名 計23名

○一般の部

個人30名 団体7名 計37名

合計60名

新型コロナの蔓延している時代の教育は、大変革が求められています。学校・家庭・地域が連携・協働し、新しい教育を考えることが重要です。それには、「教育の日」が大きな力になると思います。

「教育の日」の制定状況（令和2年12月現在）

— 38都道県、109市、1区、83町、21村 —

○北海道地区 制定－北海道

（北海道）石狩市 岩見沢市 小樽市 帯広市 苫小牧市 函館市 砂川市 稚内市
滝川市 赤平市 旭川市 美瑛市 白老町 豊頃町 本別町 幕別町 月形町
今金町 陸別町 大樹町 池田町 浦幌町 上砂川町 音更町 中札内村

○東北地区 制定県－青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 山形県

（青森県）野辺地町（秋田県）大館市 男鹿市

（山形県）上山市 新庄市 天童市 村山市 山辺町 朝日町（福島県）浅川町

○関東甲信越地区 制定県－茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都 神奈川県 長野県

（茨城県）ひたちなか市 土浦市 守谷市 稲敷市 牛久市 龍ヶ崎市 筑西市 結城市
阿見町 河内町 利根町 茨城町 大洗町 城里町 東海村 美浦村

（群馬県）前橋市 渋川市 藤岡市 沼田市 明和町 神流町 上野村

（埼玉県）白岡市（千葉県）佐倉市 銚子市 野田市 南房総市 鋸南町 長生村

（東京都）あきる野市 葛飾区（山梨県）甲府市 中央市（新潟県）上越市 見附市

○東海北陸地区 制定県－石川県 岐阜県 静岡県

（静岡県）掛川市 富士宮市（三重県）名張市

○近畿地区 制定県－滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県

（滋賀県）栗東市（奈良県）奈良市 香芝市 葛城市 王寺町 河合町 上牧町 広陵町
（和歌山県）和歌山市 海南市 橋本市 有田市 田辺市 新宮市 岩出市 紀の川市 御坊市
紀美野町 かつらぎ町 九度山町 高野町 広川町 由良町 有田川町 美浜町 日高町
みなべ町 印南町 白浜町 上富田町 すさみ町 串本町 那智勝浦町 太地町 古座川町
湯浅町 日高川町 北山村

○中国地区 制定県－島根県 岡山県 広島県 山口県 鳥取県

（鳥取県）鳥取市 南部町（広島県）三原市 府中市 東広島市 世羅町

（山口県）美祢市 萩市 宇部市 和木町

○四国地区 制定県－徳島県 香川県 愛媛県 高知県

（徳島県）美馬市 三好市 鳴門市 つるぎ町（高知県）安芸市 三原村

○九州地区 制定県－長崎県 熊本県 大分県 鹿児島県 宮崎県 沖縄県 福岡県 佐賀県

（福岡県）筑後市 八女市 糸島市 太宰府市 古賀市 小竹町 水巻町 広川町 粕谷町
志免町 篠栗町 須恵町 新宮町 宇美町 久山町（佐賀県）嬉野市 唐津市 多久市
神崎市 小城市 佐賀市 伊万里市 武雄市 鳥栖市 玄海町（熊本県）八代市 荒尾市
宇土市 宇城市 合志市 大津町 美里町 和水町 氷川町（大分県）宇佐市 国東市
佐伯市 津久見市 日田市 豊後高田市 別府市 杵築市 玖珠町 九重町 姫島村

（宮崎県）串間市 日向市 日南市 都城市 宮崎市 三股町 国富町 日之影町 五ヶ瀬町

（沖縄県）浦添市 宮古島市 那覇市 石垣市 糸満市 南城市 名護市 うるま市

沖縄市 宜野湾市 南風原町 西原町 八重瀬町 金武町 久米島町 嘉手納町 本部町
北谷町 与那原町 伊是名村 恩納村 北中城村 読谷村 大宜味村 多良間村 国頭村
伊平屋村 中城村 南大東村 伊江村 東村 宜野座村

教育の情報化～デジタル教科書の導入について～

はじめに

情報化社会の進展に伴い、多くの学校において日常的にコンピュータや大型提示装置（プロジェクタや電子黒板等）などを活用した授業が行われるようになってきた。

令和2年度から小・中・高等学校において順次実施される新学習指導要領は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して「生きる力」を育むことを目指しているが、小・中・高等学校の共通のポイントとして「情報活用能力」を言語能力や問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けている。

そして、情報活用能力を育成するために、小学校においてプログラミング的思考の育成、中学校・技術家庭でプログラミングや情報セキュリティ等の内容の充実、高等学校・情報科では必履修科目「情報Ⅰ」の新設などとともに、各学校におけるICT（情報通信技術）環境の整備やICTを活用した学習活動の推進を期待している。

教育課題委員会では、新学習指導要領の全面实施に合わせて初めて使用されるデジタル教科書について、教育の情報化やICTの活用との関わりに視点を当てて調査研究を進めた。

1 「学習者用デジタル教科書」の誕生

令和3年度から全国の中学校で使用される教科書の法定展示会（令和2年6～7月開催）において、全教科の教科書（約150点ほど）を閲覧することができた。

中学校の教科書は、既に本年度から使用されている小学校の教科書と同様に新学習指導要領に対応して編集された初の教科書であり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてさまざまな工夫が取り入れられている。

どの教科の教科書にも学習課題の把握や生徒の討論、グループ活動や体験的な活動を促す記述などが随所に見受けられる。また、情報活用能力育成のためのICTを活用した学習活動やプログラミング教育の題材も位置付けられており、文字の書体・紙面の構成・印刷の色使いなど繊細なところにユニバーサルデザインの工夫や配慮も為されている。

特に目についたのは、何頁もの紙面上に「QRコード」が登場し、スマートフォンやタブレットをかざすと教科書会社等のサイトにつながって関連の音声や動画を参照することができるようになってきていることであるが、さらに注目したのは、教科書の内容の全てをそのままデジタル化した「学習者用デジタル教科書」としても発行されていることである。

元来、教科書は各教科の主たる教材として法律による使用義務が課せられ、学校教育において重要な役割を果たしている。

けれども、近年の情報技術の進展等に鑑み、児童生徒の学習の充実を図るため「教科書へのICTの活用の在り方」という観点から検討が行われ、平成30年6月に学校教育法（第34条、教科書図書・教材の使用）等、関係法令が改正されたことによって、新たに「学習者用デジタル教科書」として児童生徒の学習に供することができるようになったのである。

学習者用デジタル教科書の発行状況

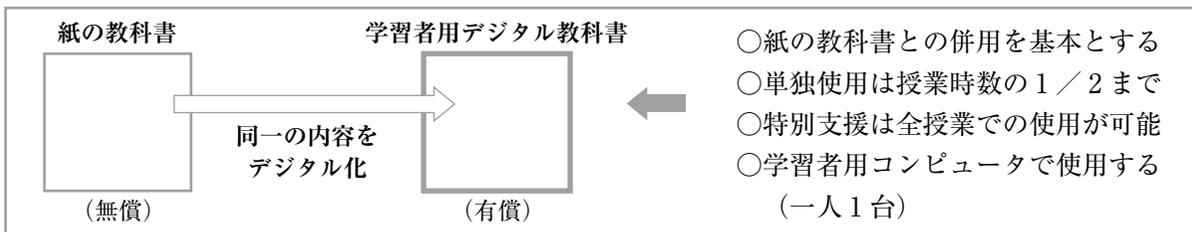
- 小学校教科書（令和2年度 94%）
- 中学校教科書（令和3年度 95%）
（小学校用・中学校用教科書目録より）

2 「学習者用デジタル教科書」の特徴等

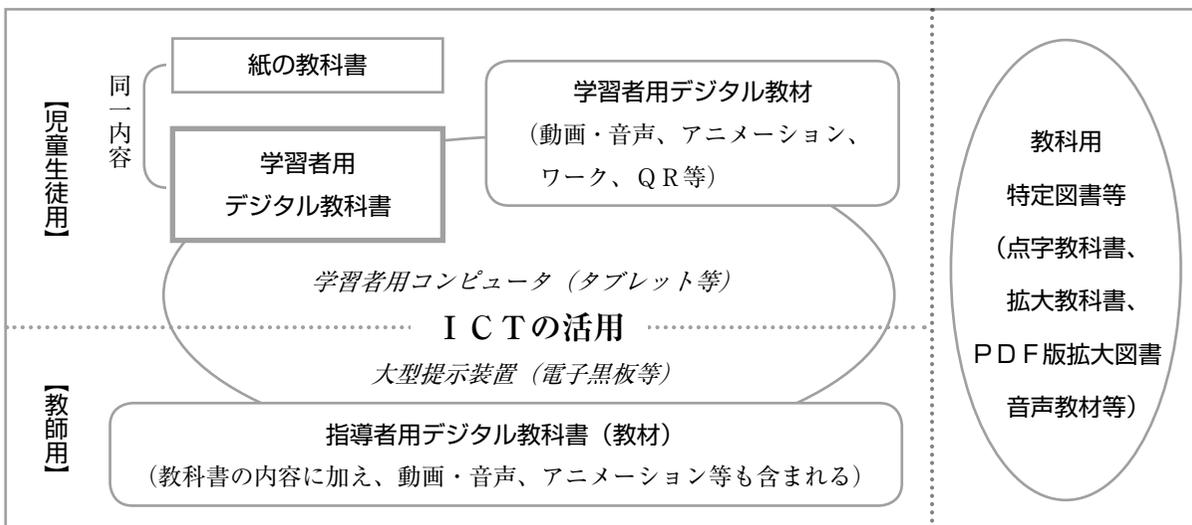
学校教育法等の一部改正により誕生した「学習者用デジタル教科書」は、新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や特別な配慮を要する児童生徒等の学習上の支援などのために生かしていくことができる

関係法令や文部科学省『学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方に関するガイドライン』などを基に、この教材の特徴や制度化の内容について整理しておきたい。

- 「学習者用デジタル教科書」は、紙の教科書の内容の全部をそのまま記録（デジタル化）した電磁的記録である教材のことであり、児童生徒はそれぞれの学習者用コンピュータ（タブレット端末機等）で使用する。



- 児童生徒がこれまでの授業で活用している市販の動画・音声やアニメーション等のコンテンツは、制度化された「学習者用デジタル教科書」には該当せず「学習者用デジタル教材」として位置付けられる。また、教師の自作や市販されているデジタルの教材等は「指導者用デジタル教科書(教材)」という名称で区分され、いずれも学校教育法第34条第4項に規定する教材（補助教材）として位置付けられる。



- 「学習者用デジタル教科書」は、その機能（紙の教科書の紙面を拡大して表示する、音声で読み上げる、漢字にルビを振る、ペンで書き込む、書き込みの内容を保存する、など）を活用したり、他の「学習者用デジタル教材」や「指導者用デジタル教科書（教材）」、電子黒板等のICT機器と一体的に使用することによって、児童生徒の学習の充実や学習上の支援に役立てていくことができる。併せて、授業全体の流れの中で紙の教科書とデジタル教科書のICTの機能や強みを適切に組み合わせることによって、指導方法の改善や指導計画の見直し・充実を図ることができる。

3 デジタル教科書を活用した学習方法と授業における活用方法や活用効果について

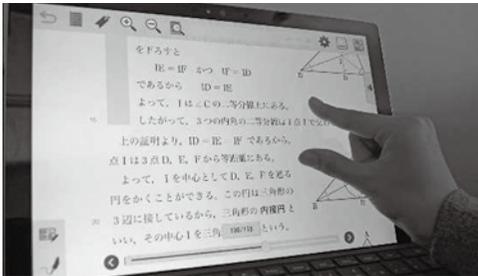
以下は、文部科学省『学習者用デジタル教科書実践事例集』より抄録したものである。

デジタル教科書を活用した学習方法の例

■ デジタル教科書を学習者用コンピュータで使用することにより可能となる学習方法の例を紹介します。

◎は特に、特別な配慮を要する児童生徒にとって学習上役立つ機能です。

① 拡大



教科書を拡大して表示することができます。

② 書き込み



教科書にペンやマーカーで簡単に書き込むことができます。

③ 保存



教科書に書き込んだ内容を保存・表示することができます。

④ 機械音声読み上げ ◎



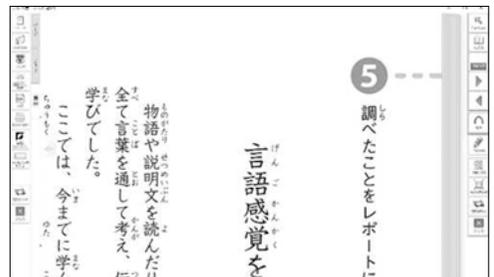
教科書の文章を機械音声で読み上げることができます。

⑤ 背景、文字色の変更、反転 ◎



教科書の背景色・文字色を変更・反転することができます。

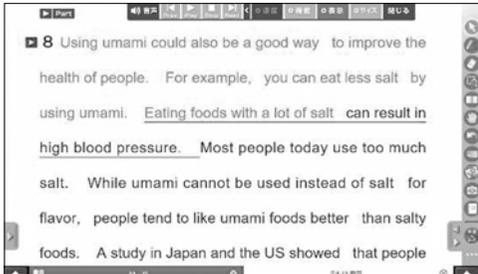
⑥ ルビ ◎



教科書の漢字にルビを振ることができます。

■ デジタル教科書と他のデジタル教材を一体的に使用することで、可能となる学習方法の例を紹介します。

⑦ 朗読



音読・朗読の音声やネイティブ・スピーカー等が話す音声を教科書の文章に同期させつつ使用することができます。

⑧ 本文、図表等の抽出し



教科書の文章や図表等を抜き出して活用するツールを使用することができます。

⑨ 動画、アニメーション等



教科書に関連付けて動画・アニメーション等を使用することができます。

⑩ ドリル、ワークシート等



教科書に関連付けてドリル・ワークシート等を使用することができます。

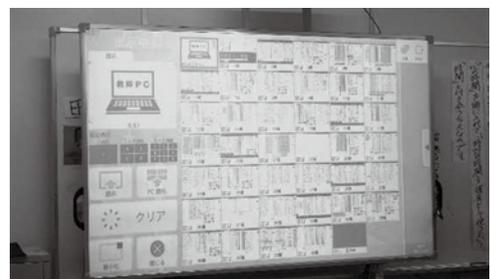
■ デジタル教科書と他のICT機器を一体的に使用することで、可能となる学習方法の例を紹介します。

○ 大型提示装置による表示



児童生徒の手元の画面を大きく表示することができます。

○ ネットワーク環境による共有



授業支援システム等を活用し、児童生徒の手元の動画を共有することができます。

授業におけるデジタル教科書の活用方法

■ デジタル教科書等を使用した学習方法について、具体的な授業場面における活用方法の例を紹介します。

1 個別学習の場面

- 試行錯誤する
- 写真やイラストを細部まで見る
- 学習内容の習熟の程度に応じた学習を行う

2 グループ学習の場面

- 自分の考えを見せ合い、共有・協働する

3 一斉学習の場面

- 前回授業や既習事項の振り返りを行う
- 必要な情報のみを見せる
- 自分の考えを発表する

4 特別な配慮を必要とする児童生徒等の学習上の困難の低減

- 教科書の内容へのアクセスを容易にする

5 その他

- 学習内容の理解を深めたり、興味関心を高めたりする
- 教師の教材準備や黑板への板書の時間を削減し、児童生徒に向き合う時間を増やす
- 児童生徒の学習の進捗・習熟の程度や学習の仮程を把握する

各活用方法の詳細については「学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方に関するガイドライン」(18ページのURL)をご覧ください。

デジタル教科書の活用効果

■ デジタル教科書の活用効果について、デジタル教科書等の活用に取り組む学校からの意見を紹介します。併せて、実際に使用してみた児童生徒の感想も紹介します。

- 主体的な学習を実現するきっかけになります！

くり返し書き直すことで、自分の中で新しい発想が生まれてくる。

写真貼り付けや書き込みをして、自分だけの教科書をつくることができた。

- 対話的な学習を授業に取り入れやすくなります！

線の色を変えることができるので、自分の考えを伝えやすい。

自分の考えと違う考えの人に理由を尋ねることができて、違うところを比べられる。

すぐ消して、すぐ書ける。簡単に使いやすいから、意見を出し合える。

- 児童生徒の深い学びが促進されます！

色分けしたり、重ねたりして、書ける。前の自分の考えも見ることができる。

考えを書き直すときに書きやすくて、見直ししやすく、詳しく考えられた。

図を拡大することができるから、たくさん気付きを見つめることができた。

- 教科書へのアクセシビリティが改善されます！

拡大や色の反転ができ、見えやすい状態で教科書を読むことができる。

拡大教科書は冊数も多く重たいが、デジタル教科書は持ち運びが簡単。

4 デジタル教科書の導入・・・今後の課題

- 学習者用デジタル教科書は「一人1台」端末機での使用が基本である。一人1台端末機だけでなく周辺ICT機器やデジタル教科書（有償）の購入に係る費用は市町村教育委員会が負担することになる。学校現場への導入は今のところあまり進んでいない。
- 昨年の春、新型コロナウイルス感染拡大のため全国の学校が臨時休校となり、子供たちは自宅学習を余儀なくされた。その中で「オンライン学習」の必要性が課題となり、文部科学省は今後のウイルス感染拡大に備えて、児童生徒の学びの保障の観点から「一人1台」端末機を整備し家庭でも活用できるようにするため、ICT環境整備5か年計画「GIGAスクール構想」を前倒し本年度の第3次補正予算22億円を計上してICT教育の推進に努めている。
- さらに文部科学省は昨年7月、学習者用デジタル教科書の導入を促進するため有識者会議を設置し、デジタル教科書の使用による教育上の効果・環境等を検証するための実証研究や諸外国におけるデジタル教科書の実態調査等についての検討を始めているが、教育課題委員会では、次のような課題についての解決を期待している。
 - ・健康への配慮からの使用時間の基準「各教科の授業時数の1/2未満」の見直し
 - ・義務教育段階で配布される紙の教科書と同等の扱い（無償化）
 - ・ICT機器を使用する学校内の通信環境の整備の在り方や技術指導員の配置
 - ・端末機器の更新費用や学校と外部サーバー間の整備費用など膨大な予算の確保
 - ・教員のデジタル教科書の活用法の研修等、ICT指導力の育成
 - ・オンライン学習に有効なデジタル教材や授業支援システム等についての研究開発
 - ・ICTを活用した児童生徒一人一人の学習履歴の把握、解析、活用等 など

市町村立小学校の学習者用デジタル教科書の導入状況

（令和元年10月、文部科学省教科書採択関係状況調査）

○令和元年度に1校でも導入：107市町村（6.1%）

○令和2年度に1校でも導入することを検討：257市町村（14.7%）

おわりに

文部科学省は令和2年6月に「新時代の学びを支える先端技術の活用推進方策」をまとめており、ビッグデータ等の先端技術を活用し、多様化している子供たちの個々のさまざまな状況を客観的・継続的に把握するなどして「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現を目指そうとしている。

学習者用デジタル教科書の導入を契機として、教育の情報化は、人工知能（AI）やビッグデータ等の先端技術の活用へと進展していくのであろう。

※この調査研究はコロナ禍のため、デジタル教科書を導入した先進研究校の情報等を収集・検討ができず、文部科学省の資料紹介に留まりました。ご了解ください。

【参考資料】

『学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方に関するガイドライン』（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/139/houkoku/1412207.htm

『学習者用デジタル教科書実践事例集』（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1414989.htm

『学習者用デジタル教科書ガイドブック』（一般社団法人 教科書協会）

◇年金制度に関する情報◇

最近の公的年金制度を取り巻く情勢

- ① 厚生年金の保険料率は、平成29年9月に18.3%で固定された。
国の共済、地方の共済の厚生年金保険料率は、平成30年9月に18.3%となり、固定された。
- ② マクロ経済スライドの本格的実施。これまでは平成27年度に▼0.9%。年金額改定ルールの見直しで未調整分は、翌年度へ繰り越しとなる。(平成28年改正)。平成31年度に▼0.3%と▼0.2%を実施した。
この結果、保険料収入の上限が固定されたため、賃金等社会全体の保険料負担力に見合う年金額を自動調整するマクロ経済スライドが導入された。
- ③ 令和元年は財政検証の年。経済前提に基づき100年先までの見直しを作成。
 - ・経済成長と労働参加を促進することが、年金水準確保のためにも重要だ。
 - ・適用拡大は、所得代替率や基礎年金の水準確保に効果が大きい。
 - ・就労期間・加入期間を延長することや繰り下げ受給を選択することは、年金の水準確保に効果が大きい。

～2040年問題とは～

- ◇ 2040年は、高齢者の数がさらに増え、ピークに達する。団塊の世代に加えて、その子供達つまり、昭和46年から49年に生まれた団塊ジュニアの世代も高齢者となる。高齢者数は

およそ4000万人だ。

- ◇ これまで社会保障が直面してきた最大の課題は「高齢者の急増」で、高齢者が増えると医療・介護の費用が急増する。しかし、2040年になると新たに「現役世代の急減」つまり働く人たちの急減が加わる。2015年から2040年までに現役世代の人口は約1750万人の減少が見込まれている。
- ◇ 2040年には85歳以上の人口が高齢者人口の3割と、高齢世代がさらに高齢化する。また、就職氷河期に安定した雇用につけなかった世代が高齢となり、高齢世代の困窮化も進む。そして、高齢世帯の中で単独世帯が4割を超え、高齢世代の孤立化が進行する。
- ◇ 人口減少で、働く人が1000万人近く減るといふ。その一方で、医療、介護、福祉の職場で働く高齢者が増える積極的的老老介護や外国人労働者の受け入れも真剣に検討する必要がある。
- ◇ 給付と負担の見直しが必要である。
 - ・高齢者医療制度や介護制度において、所得のみならず資産の保有状況を評価し、能力に応じた負担の検討をする。
 - ・介護のケアプラン作成、介護の多床室室料、介護の軽度者への生活援助サービス等への給付の在り方の検討。
 - ・外来受診時の定額負担の導入を検討
- (日本退職公務員連盟)

表 I 令和2年度 米寿者・上寿者人数 各都道府県別人数一覧

令和2年7月調査

県名		米寿者人数	上寿者人数	県名		米寿者人数	上寿者人数	
1	北海道	98	3	29	大阪 春秋会	3	0	
2	青森	26	1	30	兵庫	96	8	
3	岩手	73	2	31	奈良	33	3	
4	宮城	52	3	32	和歌山	33	0	
5	秋田	42	0	33	鳥取	14	0	
6	山形	41	1	34	島根	37	1	
7	福島	76	3	35	岡山	86	6	
8	茨城	70	0	36	広島 広島(県)	71	3	
9	栃木	80	2	37		広島(市)	16	0
10	群馬	54	1	38		広島(高)	8	0
11	埼玉	82	0	39	山口	49	1	
12	千葉	80	2	40	徳島	35	0	
13	東京	97	2	41	香川	24	4	
14	神奈川	105	6	42	愛媛	11	1	
15	新潟	66	4	43	高知	8	0	
16	富山	26	2	44	福岡 福岡県(小)	52	2	
17	石川	30	0	45		福岡市(小)	13	1
18	福井	37	0	46		北九州市(小)	16	0
19	山梨	1	0	47		福岡県(中)	26	0
20	長野	63	2	48	佐賀	27	2	
21	岐阜	51	2	49	長崎	50	2	
22	静岡	77	4	50	熊本 熊本県	92	5	
23	愛知	該当なし	該当なし	51		公立高校	8	1
24	三重	54	4	52	大分	67	4	
25	滋賀	32	0	53	宮崎	43	2	
26	京都	34	0	54	鹿児島	78	5	
27	大阪 なにわ会	26	1	55	沖縄	12	2	
28		みおつくし会	68	8				
小計		1541	53	小計		1008	53	
合計						2549	106	

表Ⅱ 令和元年度 春秋叙勲 各都道府県別受章者数一覧

令和2年9月調査

校種別 受章者	幼		小		中		高		特 支		小 計			受章者 総 数	前 年 度 との比較
	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章		
北海道			9		8			25	2			19	25	44	0
青 森	1	1	7		4			1			1	12	1	14	1
岩 手	1	2	6		4			3	1		1	13	3	17	1
宮 城			3		4	1	1	2		1		8	4	12	0
秋 田	2		2		6			2			2	8	2	12	2
山 形			4		2			4	1			7	4	11	1
福 島			10		2			3		1		12	4	16	0
茨 城			4		8			4		2		12	6	18	-1
栃 木		1			4		3	5	1			9	5	14	1
群 馬			5		3		2	2				10	2	12	0
埼 玉			7		11		1	6		1		19	7	26	3
千 葉			6		11		2	1	1	1		20	2	22	-4
東 京			16		9			5	1			26	5	31	3
神奈川			7	1	13		2	3	1	1		23	5	28	1
新 潟			6		4			6	1			11	6	17	-2
富 山			2		2		1	2				5	2	7	-2
石 川			3		3			2				6	2	8	-3
福 井			2		1		1	2				4	2	6	-2
山 梨					6			1				6	1	7	-1
長 野			6		3			4	1			10	4	14	1
岐 阜			3		2			5	1	2		6	7	13	-1
静 岡			4		5		1	5	1	1		11	6	17	0
愛 知			10		14			6				24	6	30	1
三 重			3		5			4	1			9	4	13	2
滋 賀			4		1		1	2				6	2	8	0
京 都			9		2			2				11	2	13	-4
大 阪			15		7			5	3			25	5	30	-2
兵 庫			15		3		4	5				22	5	27	-1
奈 良			4		2		1	1				7	1	8	0
和歌山			4		3			2	1			8	2	10	0
鳥 取					5			3				5	3	8	0
鳥 根			2		2			4				4	4	8	3
岡 山			4		4		1	5				9	5	14	0
広 島			3		10							13		13	8
山 口			8		1		1	3				10	3	13	0
徳 島			1		5			2				6	2	8	0
香 川			1		3			4				4	4	8	0
愛 媛			5		1		1	3		1		7	4	11	-1
高 知			3		1			4	1			5	4	9	1
福 岡	3	2	9		4		1	5	4		3	20	5	28	-5
佐 賀			5		1			3				6	3	9	0
長 崎			3		4			4	1			8	4	12	0
熊 本			4		4			3				8	3	11	-6
大 分			2		1			6				3	6	9	0
宮 崎		1	5		3			3				9	3	12	4
鹿 児 島		1	7		4		1	4	1			14	4	18	-4
沖 縄		1	3		5		1	1		1		10	2	12	2
合 計	7	9	241	1	210	1	26	177	24	12	7	510	191	708	-4

④ 事業委員会の活動

事業委員会
委員長 藤崎 武利
委員 新藤 久典
齊藤とも子

全国連合退職校長会では毎年、各都道府県の退職校長会概要（A4版表裏1枚）を一冊にまとめ、全国の退職校長会の活動の様子が一覧できる冊子を作成している。これは各都道府県の事務局等に送付されているが、55団体の概要から、どの地域でも会員数の確保が課題であることが改めて理解できた。退職者の考え方の多様化、再任用制度による若手会員の減少、小中学校の統廃合による校長退職者の減少、会員の高齢化による減少などに対して、各団体がどのように工夫・努力しているかをまとめた。

1 組織拡大・会員拡大のプロジェクトや委員会等の立ち上げ

- 会員増強推進プロジェクトチーム 東京都
- 組織活性化委員会 愛知県
- 専門部としての組織強化部 熊本県
- 組織運営の分担としての組織部 大分県

2 地区協議会のテーマ「入会促進の方策と魅力ある事業の推進」を受け、独自の取組を検討分析 滋賀県

3 準会員・賛助会員の確保

- 現職の校園長は準会員としての処遇
北海道・青森県・兵庫県・宮崎県
- 賛助会員（現職）への会報配布 宮城県
- 現職の加入者を現職会員とする 奈良県
- 会の趣旨に賛同した現職の幼小中
校長が賛助会員として加入 徳島県
- 現職の校長も賛助会員として加入 佐賀県
鹿児島県
- 現職校長「賛助会員（準会員）制度」の推進
沖縄県

4 地域教育の活性化への寄与

- 各郡市の特色を生かした研修会開催
- 各支部で地域における教育支援
- 各支部における学校支援事業への協力
- 学校評議員・学校支援コーディネーター
- 県教委が行う新任校長支援制度に参画
など 各都道府県で実施されている

5 他の組織、機関などとの連携

- 「信州型コミュニティスクール」への支援
や青少年育成関係6団体との懇談会
長野県
など 各都道府県で実施されている

6 会員拡大や組織運営などへの努力

- 被災地区会との交流推進 岩手県
- 被災支部活動再建へ向けての取組 福島県
- 人脈を生かした新入会員の確保 群馬県
- 入会率向上のためにより早く退職校長会への
入会パンフレット配布 新潟県
- 再任用校長には退職延長後も引き続き勧誘
する 新潟県
- 先輩（元上司）から勧誘の声掛け 石川県
- 本部役員や各地域・支部理事に60歳代の若
手を積極的に登用している地区は65歳までは
働いている会員も多いので会議の曜日や時間
帯の工夫をしていく 京都府
- 新会員100%入会促進を目指す
秋田県 大分県 福岡県
- 現職校園長会と交流を深めるとともに会報
やリーフレットを配布して活動を広報する
多くの都道府県

多くの課題のある中、このように魅力のある会にするために様々な工夫がなされていることが分かった。詳細な内容については今後も情報収集に努めたい。

中国・武漢で発生した新型コロナウイルスがまたたく間に全世界に感染拡大し、1億人を超える感染者と多くの死者が出た。令和2年2月27日、当時の安倍晋三首相が集団感染の危機感が高まり、全国の小中学校などに一斉休校を要請した。さらに4月7日には、特措法に基づき東京・大阪など7都府県対象に緊急事態宣言が発令され、16日には対象が全都道府県に拡大された。

令和2年度はこのような異常事態の中でスタートした。全国連合退職校長会としては、年間計画に基づく理事会・総会、副会長会、常任理事会等の諸会合を止むなく全て中止せざるを得ない事態となった。各都道府県退職校長会におかれても、同じような状況の中で、当初計画された活動をどのように実施するか、会員相互の連携をどうすれば図れるかなど、一同が会することができない状況の中で苦慮されたことと推察します。

そこで、「新型コロナウイルス禍における各県の対応等に関する調査」を10月～11月に実施し、全国55の退職校長会から回答を得ましたので、4項目の質問に対する回答をそのままの形で掲載することとしました。各退職校長会において、困難な状況下にもかかわらず異常事態に対する対応と会の活動を維持・継続するためにご苦労された状況がよく表れています。今後の活動に資する資料としてご活用いただけると幸いです。

〔調査内容〕

- ①年間計画で予定されていた諸会議や活動は、どのように対応されましたか。
- ②コロナ禍に対応するための学校現場を支援・援助する活動、あるいは地域ぐるみの活動がなされましたか。
- ③現状において、県退職校長会として対応が急がれる課題はどんなことですか。
- ④コロナの終息が見通せない中、来年度に向けて今後どのように対応すればよいとお考えですか。
(感想、自由意見などを含めて)

1 北海道退職校長会

- ①各業務は予定通り進めている。広域な移動を伴う会議は、会員の安全を考慮し中止とした。それに関わる資料については後日郵送にて届けている。
- ②直接、児童生徒と接触する支援活動は中止している。登下校などの見守り活動については状況を見ながら実施している。
- ③新型コロナウイルス感染予防のための消毒用薬品などの整備。状況により事務所のパネル設置も考えていかなければと思う。将来的にはIT機器を整備し、オンラインでのやり取りも考えていかなくはと思っているが、難しい。
- ④感染者が当面0となることは考えにくい。今後はウイズコロナとして対策を徹底し、人数制限しながら進めていく方向で考えていかなければと思う。

2 青森県退職校長会

- ①年度初めの総会(5月)は中止としました。その後、6月に開催会場が確保され、理事会を開催し、総会に代えて1年間のスタートとしました。各支部の総会もすべて中止となりました。支部での会員の活動は休止状態のようです。第2回理事会は、県内の感染拡大により約1ヶ月延期して開催する予定です。開催を見合わせた会議もあります。

2 青森県退職校長会

- ②各支部での活動は休止状態です。学校現場を支援することとしては、新たな活動は行われていないようです。
- ③本会としては急がれる対応は検討していませんが、会員が感染しないことを願っています。
3密が予想される会合、会食の開催は、当分見合わせざるを得ないと考えています。
- ④本部事務局の業務の一部は、既にテレワーク式で進めています。
県内各支部をいれた会議、情報交換もテレビ会議システムによる実施が可能であれば実現したいものだと思っています。

3 岩手県公立学校退職校長会

- ①参加者が多数になる会や宿泊、飲食を伴う会を中止した。（総会、県研修会を含む各種研修会）
- ②現職校長会の幹部との交流は実施したが、学校訪問や交流会は中止した。
- ③総会に代わる議決方法を明示する会則の整備や総会・研修会等の中止による予算の補正をする必要がある。
- ④会員が多数参加し、相互交流を図ることが困難になった。
その解決策として、会報の充実が一層求められると思われる。

4 宮城県退職校長会

- ①やむを得ず中止としたものがあるが、密を避けるために広い会場に場所を変更して実施したり、懇話と懇親の部を行っていたものは懇話の部だけ実施したりするなど、活動の目的や状況に応じて対応した。
- ②県としては直接学校を支援する活動は計画していないが、各支部では学校の予定の変更に合わせて支援・援助している。
- ③コロナ対応を考慮した来年度の活動計画立案のための対応。
- ④総会の在り方、各活動などについて状況を見極めて判断できるよう情報収集したい。

5 秋田県退職校長会

- ①年7回（予定も含む）の事務局会は秋田市内において実施する。
理事会・総会をはじめとする事業はほとんど中止としたが、年2回の会報は予定どおり発行する。
総会は書面による決議、他の事業は書面による情報交換とした。
- ②○「あきた教育の日」の活動を、県内各都市において実践するよう書面にて促した。
現職・退職校長会の教育懇談会等は各都市で実践してきたが、今年度の実施は難しかった。
○秋田県教育委員会が公募した「学びの保障をサポートする学習指導員と校務をサポートするスタッフの配置」について、会員への周知と協力を依頼した。
- ③現職校長会は、コロナ禍を受け、どのように実践すべきかを新しい観点で模索している。
退職校長会は、現職と一緒に新しい教育の在り方を共に考えていきたい。
- ④今年度は、来年度以降に向けての充電期と受け止め、質問③を含めた対応を事務局会において熟慮し、事業推進に備えたい。

6 山形県退職校長会

- ①○定例事務局会は3密を避ける対策を講じながら予定通り開催（4、6、7、9、11、1、2、3月）
 - 元年度会計監査は予定通り2年4月3日に実施した。
 - 2年度定例理事会（予定5月13日）は、評議員会要項を送付し各理事の意見を伺うことになった。
 - 2年度定例評議員会（総会に代わるもの）は、評議員会要項及び審議内容等の資料を各評議員に送付し、書面表決とした。その後、表決の結果を各評議員に送付した。
 - 県内各支部の総会は全て中止となった。
 - 北村山支部主管で開催予定だった第39回教育研修会は来年度に順延となった。
 - 現職校長会（小・中・高・特別支援）との教育懇談会は予定通り12月3日に実施する。
 - 会報の発行、諸調査等は予定通り実施している。

- ②○全連退を通して文科省から協力依頼のあった「教職を一度退職された先生方へ」（ご協力のお願ひ）の写しを県内各支部に送付し、周知方の協力依頼を行った。
 - また、文科省からの協力依頼は、写しを会報（9月1日発行）に掲載し、県内各会員に周知した。
- ③○コロナ禍で会議、行事等が中止になり、予算執行が見込めない予算をどうするか種々考えが出されているが、年度末までに事務局会で検討することになっている。
- ④○安倍首相の突然の学校の休業は、学校現場、児童生徒、保護者に多大なる混乱をもたらした。県市教育委員会の独自性を考えたとき、「休業」に対する全連退の考え方を伺いたい。
 - コロナ対応で学校現場は著しく多忙化している。学校の多忙化に対して各県の退職校長会はどのように考え、支援・協力しているのか、情報があればありがたい。

7 福島県公立学校退職校長会

- ①○〔3月〕元年度理事会を中止とし書面決議により対応。
 - 〔4月〕2年度評議員会を中止とし書面決議により対応。
 - 〔6月〕2年度県大会を次年度に延期。
 - 〔9月〕2年度支部長会において各支部の実情把握と県事務局への要望を聴取。
 - 事務局会議については必要に応じて開催し、運営に滞りがないように配慮。
 - 各支部の活動においても、理事会・総会等の中止やクラブ活動の縮小・中止の対応。
- ②○学校における行事の中止や縮小もあり、支援・援助をする機会があまりなかった。
 - 県主催「十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業」への各支部審査・最終審査への協力。
- ③○新型コロナウイルス禍の中での各支部と県事務局との連携強化。
 - 支部活動を充実させる社会貢献活動表彰制度の確立。
- ④○「福島県公立学校退職校長会運営ビジョン」による活動の充実。
 - 各支部の実情や要望を把握し、時宜を得た対応を進める。

8 茨城県退職校長会

- ①○総会及び祝賀会は中止、ただし祝辞及び記念品は郵送
 - 支部長、事務担当者研修会は支部長のみ出席で開催
 - 生涯学習実践発表会－中止
 - 正副会長会－実施 ○常任理事会第1回は電話打ち合わせで実施、第2回は延期して実施
 - 理事会－中止 ○現職校長会役員各位との教育懇談会－実施。
- ②○教育振興部から学校支援部を独立させ、ボランティア（有償、無償）を希望する方を募集し、ボランティアバンク登録、及び各市町村教育委員会への情報提供をしている。
- ③○会員の加入促進、特に既退職者及び高等学校、特別支援学校の加入を促進する。
 - 教育振興策として、現職の皆さんの多忙化、働き方改革等に貢献できるよう、特に小学校の教科担任制をはじめとする定数加配、及び学校支援サポート職員の加配促進、並びに専門性や長時間勤務に見合う処遇改善策の構築と推進及び国・県・市町村教育委員会へ働きかける。
- ④○会の方針・施策の情報提供、会員相互の生き甲斐や近況等の情報交換等を促進する広報紙の充実を図る。
 - 学校支援ボランティアの活性化のための啓発活動や募集促進による人材バンクの充実と活用促進を図る。

9 栃木県連合退職校長会

- ①○年度当初の本会会計監査・常任理事会及び本部事務局員以外の活動は中止とし、総会議決の必要なものについては書面評決とした。会報については7月のみ発行を見合わせ、10月から発行している。なお、10月末の関東甲信越地区連絡協議会栃木大会については、規模縮小や次年度への繰り延べも検討したが、次期開催県との協議の上、中止させていただいた。
- ②○新型コロナウイルス感染対策を最優先課題とし、外来者を極力遠慮願いたいという学校の意向も踏まえ、組織立った学校への対応は取っていない。

9 栃木県連合退職校長会

- ③諸活動の大半が中止された状況のもと、会の存在意義や会員個々のモチベーションの低下、ひいては会員減少傾向の拡大等が懸念される。については、こうした会員への心情に思いを馳せながら、中止された諸活動について、その意義や魅力等を会報などを通して発信するなどして、前述の懸念解消の一助としたい。
- ④ワクチン等有効な予防策がいつごろ取られるのか見通せない現状では、次年度にも影響が残るとの前提が必要である。
引き続き感染対策を踏まえた上で、行事等の開催時期や実施方法等について、これまでの経験を活かしながら、思い切った方策等も含め、検討すべきと考えている。

10 群馬県退職校長会

- ①○3～5月の本部役員会・理事会等はメールや郵送で文書等を送付し、書面会議とした。
○総会は書面総会とし、議決も郵送返信で確認した。会議・行事の多くは中止した。
○7月中旬より貸しホール等で、新しい生活様式の順守で開催できるものは実施。
- ②新たにボランティア登録を行った支部もあるが、長期の休校や非常事態宣言による自粛など、コロナ感染防止の観点から高齢者の外出も避けられてきた。
例年行われた学校行事も多く変更され、学校からの支援要請も今年度は少ないとのこと。
感染防止対応策の徹底やワクチンの普及による安心安全度の向上などが必要。
- ③県下会員を対象に宿泊研修会を例年は実施しているが、感染防止の観点から本年度と次年度の開催を実施しないことを既に決定した。
特に、高齢会員が多く集うことになる会食や宿泊を伴う団体での研修会の開催は、どのような状況になったら可能となるのか。
- ④○会議や行事開催では、感染防止策を徹底するとともに、新しい生活様式を考慮し密とならない等、高齢者の健康を第一に諸行事を見直して実施していきたい。
例えば、次年度の会食・飲食を伴う行事は行わない等、日程などを変更した案を考えている。
○新年度会員募集では、学校訪問等が出来ないことで徹底できない場合があったので、早くからの対応を支部にお願いしている。

11 埼玉県退職校長会

- ①○中止した会合の対応
・書面議決（総会、理事会、支部長会、部会）
・発表資料等の配布（各支部の教育推進協議会、現職退職役員協議会）。
- ②○県・市町村への「教育の振興等に関する要望書」の提出
○組織として直接、学校現場を支援・援助する活動は実施しなかった。（学校現場の感染拡大防止のため）。
- ③○コロナ禍の中での各事業の新たな企画・運営
○諸会議等の中止に伴う会計面（残金）の取扱いについて。
- ④○高齢者会員の健康・安全を第一に考え、活動を進めていく。
○ホームページを活用して、より細かい情報提供を。
○ICTを積極的に活用した事務処理の在り方の研究を。

12 千葉県退職校長会

- ①4～6月は二つの会議を一つにし、且つ参加者を大幅に減らして実施したり、書面でやりとりして進めた。
7～9月は会議部屋を広くし、人数制限は行わず開催したが、会食を伴う催しは中止としてきた。
10～3月は小規模な会食行事は実施の予定である。
- ②学校や教育委員会の要請に殆ど応えてきた。
- ③予算の使い方を抜本的に見直すのかどうすべきか、近々のうちに方針を出し、適正なそれに対する対応が求められている。
- ④新型コロナウイルス禍における今までの事を振り返り、新年度の行事予定や予算を立案して、会員の理解と協力がスムーズにいくように年明けより精力的に活動しなければならない。

13 東京都退職校長会

- ①コロナ禍に対する本会組織としての基本的方向性を三次にわたる〈緊急連絡〉という形で42支部長宛に発信し、共通認識の下で業務の円滑化を図っている。以下は、その具体例である。
- ◇予定されていたすべての会議を自粛し、書面会議等を実施し、対面での会議は全て中止した。
 - ◇総会は、総会に代わる審議機関である評議員会を書面で開催し、今年度の議事案件の承認を得た。
 - ◇支部長会、運営委員会、正副会長会など諸会議は書面会議、メールでの連絡・打合せ、オンライン会議など計画に沿って実施した。
 - ◇困難な中、会報は予定通り発行、長寿者等への慶祝は賀詞・記念品等を個別に配送し慶祝、その他テレワーク等で可能な活動を実施した。
- ②コロナ禍の中、会員の健康・安全を第一に考え、活動を自粛し、会としての組織的な活動はしていない。
- ③○会員の確保は組織存続のバロメーターになるため、会員増強への具体的な取り組みが喫緊の課題である。特に、再任用等の定年後の再雇用制度が整備され、定年退職後もほぼ全員が現職当時と同様の勤務をしており、退職校長会への入会勧誘が難しくなっている。
- また、会員の高齢化に伴い、活動が難しくなった会員の退会が増加傾向にある。会員の増強を目指して会則の見直しをするなど会員増に努めているが、コロナ禍でその活動も制約されている。
- コロナ禍における退職校長会としての「組織の在り方について」真剣に考えていきたい。
- ④本会は、現下の緊急事態に備え、8月より2回にわたる「テレワーク会議の実証実験」を開始し、10月より「テレワーク正副会長会」を開催している。
- 今後、月1回、日曜日に正副会長会を設定し、円滑な業務運営に努力していく。コロナ禍にあっても組織の活力を失わないように創意工夫して本部と42支部との連携強化を図っていく。
- 活動を一旦停止すると元に戻すことが難しいと考える。現状は、活動の維持継続が最重要課題である。感染防止を第一に、書面会議、オンライン会議、メール等での情報交換等、可能な方法を考え、通常の活動を一つ一つ進めていくことが必要である。これらの活動を通じて会員意識も高まり、支部を含めて活動が維持継続されると考える。

14 神奈川県連合退職校長会

- ①2月の常任理事会を最後に諸会合は開催できていない。
- 令和2年度の総会は、書面表決として年間事業計画等は承認された。しかし、本年度の各地区教育問題研究協議会、講演会は、すべて中止を余儀なくされた。
- ②6月、段階的な学校再開時には、検温チェック等のコロナ感染予防対策へのボランティア依頼が増加したが、夏季休業後では徐々に教育活動への補助等の依頼へと質の変化が見られるようになってきた。しかし、コロナの進行により、会員の自粛で要望に応えられていない。
- ③素早く情報を共有できるホームページの立上げ、パソコンやスマートフォンによる電子メールが必要と考えている。こういう時こそ組織力を高める取り組みをしていきたい。
- ④3密を避けての会合が可能となり、次年度に向けての諸会合も今まで通り開催していく予定である。しかし、コロナの状況を注視しつつ臨機応変な対応が求められる。
- また、教育委員会の動向も見極め、連携に努めていく。

15 山梨県退職校長会

- ①総会、理事会等の人が集まる行事は中止。文書決議にて代用。情報は定期的に発行。
- ②全連退よりいただいた文科大臣の協力依頼文を資料につけ、県会長名で会員全員に緊急依頼文書を出し、地元学校の校長の相談にのるよう指示を出した。
- ③活動の低迷をまねかぬよう来年度春の新入会員の加入を促進したい。
- ④コロナの終息は期待できないため、文書メール、ネット会議等の在り方も検討していきたい。

16 長野県退職校長会

- ①○令和2年度長野県退職校長会総会・講演会は中止した。
 - 役員会や幹事会は中止にしたり時間を短縮したりして実施した。
 - 支会長会（3回）、「県教育長との懇談会」など教育関係諸団体との懇談会（6回）は、人数も少人数であるので予定通り実施した。
 - 年3回発行の「会報」は既に2回発行した。3回目も発行する予定である。
- ②「学校現場の応援団」としての学校現場を支援・援助する活動は、県下の各支会（14支会）が独自に取り組んだ。取り組み内容は、・消毒作業・学校支援（放課後、長期休業）・休み時間の交流・環境整備（花壇、清掃）・地域講座・部活動。
- ③現在、対応が急がれる課題は特にない。
- ④○総会・支会長会をはじめ諸会議や活動については、開催されないことも想定し、見通しを持って早めに計画していきたいと考える。
 - 会議数の精選、会議時間の短縮、会議の会場について検討していきたいと考える。
 - 令和3年10月に「関プロ長野大会」が開催される。
 - 現在、開催運営計画を推進しているところであるが、早めに取り組んでいきたいと考える。

17 新潟県公立学校退職校長会

- ①○県総会は喫緊の重要課題があったため、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、時期を変更し規模を縮小し、万全な予防策を講じて開催することができた。
 - 県小学校長会・県中学校長会の役員との教育懇談会は、学校現場の新型コロナウイルス対応を考慮し、中止した。
- ②○新潟県教育庁義務教育課から協力要請があった「2・3年次教員アドバイザー事業」や新潟市教育委員会から協力要請があった文部科学省「学校・子供応援サポーター人材バンクの登録」など、会員が個人で対応・支援できるものへの協力・支援を進めることができた。
 - 支部総会は多くのところで中止もしくは紙面開催にとどまっているが、教育支援や児童生徒の見守り活動等は、例年と同様に進めることができています。
- ③学校現場の実情を早急に把握し、適切な人的支援ができるように準備する必要がある。
当会会報の発行に際し、新潟県小学校長会長から学校現場のコロナ禍への対応の実情を寄稿してもらい、会員に情報を提供する機会を設けた。
- ④来年度の県総会開催については、今年度の総括をもとに安全・安心な状況で開催できるように配慮する。
また諸会議の実施についても感染状況を踏まえ、慎重かつ的確な対応をとっていく。

18 富山県退職校長会

- ①総会、第1・2回理事会は中止。年度初めに監査を行い、その結果を総会資料号として会報に示した。
県教委との懇談会、県教委による出前講座は会報のページを増やして会員に届けた。
会報委員会は集まる回数を減らし、郵送で原稿の校正作業を行った。年3回の発行は予定通り行う。
他の委員会は会合を行わず、書面や電話により情報交換を行っている。
- ②4月に文科大臣の協力依頼を受け、県教委より学校支援についての人材確保について依頼があった。
退職校長会として、会員にその趣旨を書面にて伝えた。また、6月に発行した会報でも呼びかけを行った。
県より退職した教職員等にも依頼があったが、複数の会員から学校支援の申し出があった。予定していた人数は確保できたと聞いている。
人数が確保できた後も、個人的にボランティアで学校に協力している人の話も聞いている。
- ③○来年度、役員改選の年である。
 - 今年度はほとんど会合ができていない現状で、役員改選をどのように行うかが課題である。
 - 会合が減り会場費はかからなくなったが、その分、関係資料を送付するために郵送費がかなり多くなった。これを機会に、会合の持ち方、内容等の見直しを図る必要がある。

- ④正副会長会で今後の対応をしっかりと協議する必要がある。会員が高齢者であるということから来年度の会合も見合わせる必要があると思われる。これを機会に、ホームページやメールでの情報発信も話題にはなったが、会員の高齢化の現状においては有効な手段にはならないという意見も多い。
- 退職校長同士の交流の機会が減った。年に数回の会合で顔を合わせ懇談していたが、今年のような状態が続くと心配である。直接顔を合わせることは難しくても、会員同士のつながりが希薄にならないような工夫が必要である。今後は、関連又は類似の団体とのつながりを考えていくことも大切である。

19 石川県退職校長会

- ①○総会（6月）は中止（懇親会も中止） ○理事会（5月）は中止、第2回理事会は実施
 ○グッドマナーキャンペーン〈挨拶運動〉は一部の支部で学校の都合により中止。
 ○会報（9月、2月）は例年通り発行
- ②9月中旬に全支部で、登校時の児童生徒への挨拶運動（グッドマナーキャンペーン）を実施した。県内69カ所、184名が参加。（ただし、2支部では地教委からの要請で行われなかった）。
- ③総会や会員の懇親を深める会や行事が中止される中で、会員の組織員としての意識の低下を心配している。
- ④来年度は、すべての会合・行事を工夫してすべて実施したいと考えている。
 （工夫 → 規模を再考する。会場や行事の内容等を再考する。）

20 福井県退職校長会

- ①○会議は出席者の制限や感染防止対策を徹底して開催した。ただし、会議後の懇親会は中止した。
 ○研修旅行は中止した。
 ○本県で開催予定であった「東海北陸地区協議会」は中止し、次年度本県で開催することになった。
- ②特に支援・援助する活動はできなかった。
- ③特にありません。
- ④新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、可能な活動を判断していくこと。

21 岐阜県退職校長会

- ①○県理事会・4月（第1回）中止。文書送付で開催に代える。8月（第2回）と10月（第3回）は感染防止対策をして開催。○県代議員会・5月（第1回）と8月（第2回）は中止。文書送付で開催に代える。
 ○県総会・10月15日に予定し準備したが中止。
 ○機関誌「彩雲」・5月に193号発行、6月に編集協力委員会を2部制で開催、10月に194号発行。機関誌発行は情報交流の要として継続。
 ○各支部総会は24支部ごとに判断。結果的に全支部が中止。支部の活動や行事も大部分が中止となっている。
- ②○各支部に、居住地区の学校や教育委員会と連携をとり、これまでの登下校の見守りや環境整備ボランティアなどに加え、必要に応じた教育活動支援協議を依頼した。
 ○県小中学校長会との情報交換を行った。
 ○これまで取り組んでいる日常的な教育活動支援に加えて新型コロナウイルス対策として検温や消毒作業の支援などを行っている事例も報告されている。
- ③会員は高齢者であり、三密を避け感染防止に心がけて生活されている。県や支部の活動が中止になり、交流が少なくなり孤立傾向が強くなっている。孤立しない・孤立させない意識づくりや働きかけが必要であると考えている。
- ④○各地域内での学校や現職校長会との連携を密にし、感染防止の視点を大切にしながら、現職教育の見守りや支援を持続する態勢づくりが必要であると考えている。
 ○地域内での退職校長相互のかかわりを持続できるように取組みの工夫が必要である。各月ごとに、新たに会員の近況を交流する連絡誌を発行し始めた例も報告されている。県としては、各支部での新たな取組み情報を収集し情報交流を図りながら、各地域に応じた活動ができるよう支援していきたい。そのひとつとして、予定されていた会議や行事の中止に伴い、予算が未執行となっている分を各支部に配分し、会員が孤立しない新たな取組みに活用されるよう検討している。

22 静岡県退職校長親和会

- ①○予定通り実施（正副会長会、たより編集委員会、会報編集委員会）
 - 参加人数を減らして実施（第1回理事会）○会場変更で実施（第2回理事会）○書面表決で対応（総会）
 - 2回に分けて実施（事務局長会）
 - 本年度は中止とし次年度へ延期（親和会フェスティバル）。
- ②県全体としての活動は行っていない。支部によっては取組が見られた。
（例）教育委員会からの要請があり相談員として勤務（5/7～6/30）
休校期間の不安に対する保護者への対応のため中学校の補習支援に入る。現在も継続中（15～16時）。
- ③特になし。コロナ問題が一日も早く解決されることを強く願う。
- ④各種会合については、密を避けるために広い会場を予約した。有料となりお金がかかってしまうが、しかたがないと考える。

23 愛知県退職校長会

- ①多人数の集まる会議等は中止せざるを得なかったが、10月より少しずつ再開している。
- ②臨時休校中はもちろん、学校再開後も校内に入ることもなかなか難しく、学校支援の活動は進められなかった。
- ③特になし。
- ④新入会員の確保等、組織強化を進めたい。退職校長会の考えを会員にしっかり伝え、受け継がれていくようにしたい。

24 三重県退職校長会

- ①役員会（4、7、10月）は広い会議室（1テーブル1名）で実施。
第1回理事会（5月）は書面表決で、総会（6月、伊賀市）は中止（来年度、同会場で開催予定）。
第2回理事会（11月）は広い会議室で実施。
小中校長会（7月）、県教育委員会（11月）との懇談は予定通り実施。
- ②県教育委員会より、学校休業後のスクールサポートスタッフ及び学習指導員の追加配置に係る人材確保について協力要請があり、会長名で7月10日付けで支部を通じて、90歳未満の会員に依頼文書を送付し、協力をお願いした。
- ③今後も新型コロナの拡大や収束が見込めない場合の対応を想定しながら取組みを進めなければならない。
各会議の書面表決、総会の持ち方（参加人数、会場、換気、手指消毒、マスク着用、懇親会の中止等）を検討していきたい。
- ④各会議は今後も極力広い会議室を確保しなければならない。
例年総会後にもたれる懇親会もアルコールなし、もしくは懇親会そのものをやめることも検討しなければならないと考えている。

25 滋賀県退職校長さざなみ会

- ①○4月の役員会、6月の総会の中止。○各市町の活動の中止や縮小。○新しい「学校訪問」事業の中止。
- ②TELがあった場合、いろいろな対応に対する「グチ」を聞いて励ます程度の声掛け。
- ③総会等の多人数の会への参加を心配される声も多く、この流れが組織離れにつながらないか。
- ④まだ結論を出せる状況にはありません。

26 京都府連合退職校長会

- ①○役員会は予定通り実施。○総会、理事会は中止（総会資料を理事に配布して承認してもらう）
 - 常任委員会（4月中止。9・2月は実施）※懇親会はすべて中止。会報委員会は回数を減らして実施。
- ②特になし。③特になし。
- ④○今のところ予定通り実施の方向。○新型コロナウイルスの状況により柔軟に対応する。
 - 懇親会は無理かもしれない。

27 大阪府教育なにわ会

- ①会員に参加を呼びかけ、多数が集まる定期総会や飲食を伴う懇親会の開催については当面、実施を見合わせている。
- 全連退近畿地区協議会大阪大会は中止。
- 本部役員会、常任理事会、理事会、委員会は、同室内空間での会話を伴うため、3密（密閉・密集・密接）が揃う状況下であるためクラスター（集団）発生のリスクが高まる。そのリスク回避のため、開催会場を室内収容定員の半数以下の参加人数となる規模の会場を確保し、社会的距離や健康状態のチェック、マスクの着用、手指の消毒を行って開催している。
- なお、令和3年1月に予定している講演会については、上記対策を徹底したうえで実施していく予定であるが、新型コロナウイルス感染状況等によっては中止する。
- ②例年、現職の校長会長から現場の状況等を学ぶ研修会を開催する中で考え合う機会があったが、本年度はその研修会が新型コロナで実施できず、進めることはできていない。
- ③新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや政府、府市町村の政策方針を見ながらも、会員の皆さまの所属意識高揚を図っていく取り組みを如何に行っていくか。
- ④退職校長会会員は、高齢者の会でもある。新型コロナウイルスにかかれば高齢者ほど症状が重くなると言われている。ワクチンや治療薬ができるまで、積極的な活動を行うことは会員の支持賛同を得づらい面があると思える。よって、来年度に向けての活動内容や自粛期間等については、今の時点では定めることが困難である。

28 大阪市教育みおつくし会

- ①○緊急事態宣言の発令中は会議を自粛し、電話・メール・郵便によって会務を遂行した。
- 総会（6/1）を中止し、文書による承認に代えた。
 - 秋の恒例行事であるバス・ツアーを中止し、近場での見学会に変更した。
- ②これまでのところ特になし。
- ③コロナ禍に伴う学校現場の新たな課題を早急に集約し、「要望書」として教育委員会等にその改善・解決を求める。
- ④○絶えず「3密」に配慮し、感染状況、社会動向等を見据えながら、慎重に会務を進めたい。
- 会議の開催が困難な場合は、電話・メール・郵便などを活用して、少なくとも活動を停滞させることなくように会務を遂行したい。

29 大阪府立学校退職校長会春秋会

- ①春の総会・懇親会は中止。秋の総会・講演会は実施の予定で懇親会は中止。事務局会は3密を避けて実施。
- ②できなかった。
- ③○今年度の予算や人事が、春の総会中止で秋に審議となった。
- 次年度春までに、次期の人事、予算、行事等を進めていきたい。
- 懇親会が開けないため、親睦を深める場が少ない。
- ④総会、講演会は感染防止対策をとることで実施。懇親会は今後の状況を見て判断する。

30 兵庫県退職校長会連盟

- ①○総会・懇親会は中止し、書面表決を実施。
- 年度当初の諸会議は中止。夏頃から感染防止対策を講じた上で実施。
 - その他、各種活動はほとんどが中止か延期。
- ②会報等で学校支援・援助の呼びかけを実施。
- ③感染防止対策を考えた上での諸活動の在り方をどうしていくか。
- ④三密を防ぐ工夫を凝らしながら諸活動を実施していく。

31 奈良県退職校長会

①4月・5月（理事会・総会）は中止し、6月9日事務局会、6月18日理事会を広い会場で開催した。（総会に代わるもの）その後の事務局会や理事会は、広い会場で、人数を半数にして開催している。事業活動も殆ど中止した。

実施したのは、現職校長会代表者との協議会や財務検討委員会等（4回、10名委員）わずか。

②会としての活動は出来なかった。

会員個人による消毒活動ボランティアとして協力している人の話は耳にしている。

県教委（教育研究所）が実施する新任校長支援アドバイザー制度に本会が会員のボランティアを推薦し、委嘱された者が5～6月に相談・助言を行うために新任校長校を訪問する活動を行った。

③○総会を物理的に開催することができない事態が生じた時の会則変更（改正）を行っておく。

○会議のための会場確保。会場が借りられず設定できない場合の情報伝達手段・方法の整備。

④○感染防止の徹底！

○どうしても必要な会議や事業、出来るものと出来ないものの仕分けをしっかりと行っていく。

○会報の充実・工夫をしていく。（会員への情報発信を考える。）

32 和歌山県教友会

①殆どの活動は中止した。総会は書面表決とし、理事会は7月より、支部長事務局長会議は9月より開催している。

②会議等も開催できず、支援活動はできなかった。

③「きのくに教育審議会」答申が出されたので、和歌山県教友会としての意見・要望を集約し、県教育委員会に要望活動を実施する。

④コロナ禍の中での1年の活動を経た経験を生かし、来年度は従前の活動を実施する予定である。

33 鳥取県退職校長会

①○代議員会（年1回）は書面による議決 ○理事会（年3回）は実施

○広報誌発行（年3回）、県教育委員会要望は実施

○中国地区退職校長会地区連絡協議会鳥取大会は来年に延期。

②学校現場の実状を聞き取り、必要な支援や対策を県退職校長会として要望した。

③来年度に延期した中国地区退職校長会地区連絡協議会鳥取大会の持ち方についての検討。

④高齢者が多く、コロナの影響が大きいと考えられるため、健康維持を第一目標に無理のない運営に心がける。

34 島根県退職校長園長会

①総会をはじめとする年度当初の会議は、書面表決の形で実施した。

本会の事業として計画していた研修会、支部訪問等は全て中止した。

②特に行っていない。

③コロナ禍において組織内の連携、協力体制を図るため、来年度の総会等の会議の持ち方について検討していきたい。

④会員が高齢化している状況の中、命を大切にすることが一番である。本部事務局がリーダーシップを発揮し組織マネジメントをするとともに、各支部の活動の活性化を図っていくことが必要だと思う。

35 岡山県退職校長会

①○役員会－席と席の間隔をできる限り空けて開催した。

○教育問題懇談会－現職の小・中・高校の会長、岡山県教育庁（教職員課・高校教育課・義務教育課）、岡山市教育委員会（教職員課・指導課）から「新型コロナウイルスに対する学校教育の現状と課題」というテーマで原稿をいただき、全会員に配布して紙面開催にかえた。

②組織としての対応はできていない。

- ③ ICTを活用できる退職校長が年々増えてきており、コロナ禍における情報交換の場としてもホームページの開設等が急がれる。
- ④ 地域で新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しながら、会議や事業の開催の有無を決定していきたい。開催できない場合には、紙面により情報の共有に努めていく。

36 広島県退職校長会

- ① ○ 2年度総会 - 4月15日実施を計画→5月19日に延期→中止（書面表決により実施）
 - 会報委員会 - 5月中旬実施予定→コロナ禍により会場使用が不許可のため6月に延期して実施
 - 会報の内容等 - 半月遅れの8月10日発行。8頁から6頁に変更。年3回の発行を2回に変更（8月3月）
 - ← 支部活動報告を掲載できないため
 - 県教委との「教育懇話会」 - 例年11月に実施→オンラインによる「教育懇話会」が困難なため、文書による意見交換で実施予定。
- ② ○ 全連退会報の記事を参考に県会報で学校支援を働きかけた。
 - 各地域で実態に応じた学校支援を個々に行っている。
- ③ ○ 3年度総会の実施（理事全員出席による総会の実施） ← 会員が集まることの大切さをコロナ禍により再認識した結果
 - 事業計画に基づいた委員会の計画的開催。
- ④ ○ 「支部役員ブロック別会議」を例年より細分化し意見交換を行いたい。
 - 「日常」を取り戻し退職校長会の活動を活性化させたい。

37 広島市退職校長会

- ① 総会（4/11）、役員総会（3年3/13）は中止。
 - 代表者会（4/3、8/28は実施、5/22 中止、3年1/22実施予定）
 - 本部役員会（3/31、8/21は実施、5/15中止、3年1/15 実施予定）
 - 広島市教育委員会、小・中学校長会役員との懇談会は中止。
 - 広島市退職校長会創立30周年記念祝賀行事（11/7）中止。
 - 区会（9区会）委員会（5委員会）殆どの活動は中止。
- ② 学校からの要請もなく、支援・援助する活動は進めることはできていない。
- ③ コロナ禍が続く限り、従来通りの会議の実施が困難である。
 - Web会議が実施できるシステムの構築を行うことが課題である。
- ④ Web会議がスムーズに実施できるようにすることが必要である。

38 広島県高等学校退職校長会

- ① 会議は書面審議とした。総会は1年延期とした。総会における議事は書面審議とした。現職校長との教育懇談会は中止とした。
- ② 学校現場を支援・援助する活動はできなかった。
- ③ 現状では特になし。新型コロナウイルス禍の終息を待つしかない。
- ④ 例年通りの活動計画（案）を作成し、状況に応じて対応する。

39 山口県退職校長園長会

- ① ○ 年度の前半については一部を除き中止した。（総会、支部長会等）
 - 後半の理事会、支部長会、事務長会は開催を予定している。
 - 会報は年3回発行予定を2回に減らした。
 - 本部役員会は7回を5回に減らして実施予定。支部長会は書面議決とした。
- ② 休校中は中止していたが、学校再開後は徐々に活動されつつある。しかし、会員は高齢者が多いため難しいところがある。

39 山口県退職校長園長会

- ③県としての活動も中止した活動が多かったが支部活動も殆ど中止になっており、会員相互のふれあいが持たないため組織としてのまとまりや会の存在意義の低下が気になるところである。
- ④総会、支部長会等の会議時間の短縮や参加人数の制限などを考えている。
また、会報の中にコロナ対策の関連コーナーを取り入れることを考えている。

40 徳島県退職校長会

- ①○定例総会は書面議決総会で行った。
 - 諸会議はマスク着用で、3密回避（広い部屋で適度な間隔を保って、常に窓を開けて換気）
 - 親睦研修旅行、現地研修は、部会と理事会で協議し中止。
 - 叙勲、大臣表彰祝賀会も会食を伴うため本年度は中止、記念品のみ贈呈。
- ②顕著な活動ができなかった。
- ③○減少する新規入会者の勧誘、新会員を含め会員相互の情報交換・交流の場の設定
 - 会長・副会長・事務局員の選出
 - デジタル化・オンラインでの情報交換、会の案内方法の検討。
 - 会合を減らす代わりにネットの利用を模索。（スマホを使っていない会員との情報格差についての協議）。
- ④○コロナの感染状況を見ながら、今年度のやり方をふまえて運営していくしかない。
高齢者が多いので無理は出来ない。
 - コロナ禍の下では、向こう1年間は全体会、研修旅行等は中止しても説明責任が立つと思うのですが…。
 - 行事等の縮小・精選を検討、専門部会の回数は減らさず開催を検討。

41 香川県退職校長会

- ①○緊急事態宣言が発せられた2月末以降、諸会議及び活動は大幅に変更された。特に新年度は4月当初の第1回理事会を書面表決、続く4月24日に予定していた総会についても会合を持たず代議員の書面表決により実施した。例年、総会后に実施してきた教育講演会も中止とした。
 - 多数の会員が一堂に集まり、バス等の交通機関を使って移動する「1日研修旅行」（6月）「地域探訪ウォーク」（10月）の2つの研修行事についても今年度は中止することとした。なお、これらの変更については、6月末の専門部会と9月半ばの第2回理事会において協議の上、承認いただいた。
- ②○学校現場を支援・援助する活動については、会員が県教委の「学びの支援隊」事業に登録する形で進めており、本会として特別な対応の必要はない。また、登録している会員から、問題点等の声は聞いていない。
 - 本会が学校現場と取り組む活動として「小・中学校長会との教育懇談会」があり、予定通り8月末に実施した。ウイルス禍の学校現場の状況やデジタル化の進捗状況等について情報提供いただき、その問題や方向性について意見交換した。こうした内容を理事会で報告するとともに、会報等を通じて会員に情報提供したいと考えている。
- ③○第3波のウイルス感染禍にあり、今後の感染動向が見通せない状況の中、次年度の事業計画や事業費の予算建てを考える時期に入ってきている。総会や理事会、専門部会などの会議、一日研修や地域探訪ウォークなどの行事について、感染状況に合わせた複数の計画案を本年度中に作成、会員に周知理解を図りたいと考えている。
 - これまでの講演会や一日研修旅行や地域探訪ウォークなど多くの会員を集める事業や、活動が難しい現況において会員が健康で充実した生活を送るため、事業や活動についてどのような希望や要望等を持っているかについて把握し、次年度の計画立案に生かしたいと考えている。
 - 本会はデジタル情報に弱い高齢者で組織する団体であり、新型コロナウイルス感染予防への対応策をはじめ、安心・安全な生活、そして健康で豊かな余生等に繋がる高齢者向け情報の提供・発信に特に努力したい。
- ④○政治の世界など社会全体としてはコロナ対策と経済活動の両立が課題となっているが、私ども退職校長会が高齢者で組織されている団体であり、1にも2にもウイルス対策が求められ、健康保持と安心・安全を何より優先しなければならないと考える。来年度の事業においても、感染予防の徹底を最優先に企画・運営していきたい。

○新型コロナウイルス感染禍で「3密」の回避など新しい生活様式が求められている。マスク着用や手洗い、うがいの励行、大勢での飲食会の自粛等、活動にあたって制約されることが増え、これまでの当り前が通らなくなってきている。こうした機会を前向きにとらえ、本会設立の原点に立ち返り会の目的や事業の趣旨から現行の活動内容を再点検するとともに、新規の取組みについても考えてみたいものである。

42 愛媛県黄鳥倶楽部

- ①○影響を受け中止となったもの
 - ・春の会（5月に開催）・秋の会（10月に開催）
- 例年どおり実施
 - ・子どもの愛顔応援ファンドへの寄付
 - ・会員名簿の作成（3年ごと）
 - ・黄鳥倶楽部文庫の整備（会員が出版した書籍の寄贈による）
 - ・白秋展の開催（会員有志による趣味の集い）
 - ・その他 慶弔関係（長寿のお祝い等）
- ②学校支援 「えひめ教育の日」（11月1日）の推進主体である推進会議の正会員として、推進大会及び推進フェスティバル等に参加している。
- ③今年度は、コロナ禍のため定期総会（春と秋の年間2回開催）を実施できなかったが、近年、本県の総会への出席状況は春が33%程度、秋が10%に留まっている。出席率の向上は今後の重要な課題である。
- ④新型コロナウイルス感染拡大が続く中、企業や大学等においてはオンラインによる会議や教育活動が普及するようになった。こうした状況を踏まえ、全連退の役員会（東京と各地区を結ぶ）や地区連絡協議会等においてはオンラインによる会議（Zoom等の利用）を進めてはどうか。旅費等の経費節約に繋がると思う。

43 高知県退職高等学校長会

- ①春の総会（5月30日）、現職校長との交流会（8月下旬）は中止とした。
全連退四国地区連絡協議会（愛媛県担当）は中止、書面開催（文書による情報交換）とした。
- ②特になし。
- ③秋の総会（11月28日開催予定）において、中止となった春の総会で予定されていた議事内容について審議すること。
- ④感染防止対策をとりながら、例年どおり春・秋の総会を開催し、併せて、全連退四国地区連絡協議会（高知県担当；3年9月30日予定）が開催できるよう万全の対策をとっていきたい。

44 福岡県退職小学校長会

- ①5月総会について、事前に全会員（約1700名）に総会要項等を配布し、支会ごとに協議していただき、承認を得て事業を開始した。
- ②文科省の文書は支会長（28支会）に送付して依頼はしたが、支会長の会が開催できず、十分な支援・援助はできなかった。
- ③現職校長会との連携・協力について、具体的に学校現場で困っていることを聞き、どんな支援ができるか対応を協議したい。
- ④退職校長会の特性上、一堂に会しての会議等はできにくい状況にあるので、文書でのやりとりが増えると思われる。会員の気持ちをいかにつなぐか、また会の魅力をどう維持するかが課題であり、会報に加えて「事務局だより」など、読んで楽しくなる内容を掲載した発行物を作成・配布することも一案かなと思っている。

45 福岡市退職小学校長会

- ①福岡県・市の感染状況を見ながら、総会をはじめ諸会議、活動は中止とした。
総会中止の対応としては、全会員に本年度の活動方針・計画等について文書を送付し、書面での承認を得た。
- ②現状としては、特に活動として取り組んでいない。
- ③今回のような状況に対応するための規約の改正。
- ④先が見通せない状況の中でも、会員をつなぐ活動をどのように工夫できるかを考えていきたい。

46 北九州市退職小学校長会

- ①新型コロナウイルスが感染拡大する中、4～6月のすべての諸会議を中止した。
総会については会則に基づき評議員全員に「総会要項」を郵送し、全会一致ですべての議案を承認した。
7月以降の諸会議については、適切な感染対策をして開催している。
- ②コロナ禍の中、学校現場では感染対策を最優先しており、具体的な支援・援助はできなかった。
学校支援部会で会員全員にアンケート調査を行い、どのような支援ができるか検討している状況である。
- ③集まる機会が少なくなった会員の近況や活動の状況をどのように情宣していくのか、広報活動が課題である。
- ④会員の絆を深める機会をとらえ、広報等の情報提供を充実させ、IT等を活用して会員の意見を聞くシステムを構築すると良いのではないのでしょうか。また、会合はマスクと距離をとってやれば可能であると考えられます。

47 福岡県退職中学校長会

- ①○4月～6月まで、10人以上の諸会議を中止し、総務部を中心に協議した。
○総会は書面議決。書面議決等の諸事務作業は、少人数、換気できる会議室で開催した。
○飲食を伴う会合はすべて中止した。
- ②○福岡県退職中学校長会としての支援等はできなかった。
○広報誌で「今 学校は？」と題した特番を組み、各学校のコロナ禍対策等の現状を会員へ紹介した。
- ③今回のような事態を想定した諸会議の在り方を定めた会則の策定（令和3年度の総会で「会則の追記」を提案し承認を得る予定）。
- ④通信伝達方法の確立。

48 佐賀県退職校長会

- ①○4月～6月の定期総会、県理事会、支部事務局長会、本部役員会は中止した。
決算、予算、年間計画等の決議は、書面表決で行って決定した。
○7月以降の行事については、コロナ対策をした上で実施してきた。
- ②本県では、臨時休校による授業日数不足については補充ができ、学校現場、教育委員会から特別の要請もなかった。例年のとおり学校協議員、学習指導員、生活指導員等で学校支援の活動は行われている。
- ③年度後半の行事（教育懇談会、囲碁大会、県理事会）の開催について、コロナの感染拡大の状況をみながら実施していきたいが、先が見えないので苦慮している。
- ④本年度のコロナ禍における行事・事業の実施を振り返り、行事の見直し、事業の精選などに取り組みたいと考えている。

49 長崎県退職校長会

- ①年度当初の第1回常任理事会の決定を、理事会・定例総会の決定として決算・予算等を審議し、各支部へ伝達。
○諸会議について、理事会・定例総会・支部事務局長会は中止。常任理事会は予定通り実施。
○諸事業について、グラウンド・ゴルフ大会は中止したが、各専門部活動、広報誌発行等、他の諸事業は予定通り実施している。
- ②各支部、重要事項である学校現場への教育支援・社会貢献に力を入れているが、このコロナ禍において、学校現場が外部からの訪問をシャットアウトしているため、また、会員自身も高齢者のため中止した。
- ③このコロナ禍の終息が見通せない中で、次年度の計画をどう構築していくかということが最大の課題であると思っている。また、重要な課題である「教育支援・社会貢献」をどのように展開していくか、各支部の活動をどのように支援していくのかも課題となる。
- ④次年度の定例総会については、その開催の是非について、今後開催予定の常任理事会で決定し、早めに対応していく予定である。全ての行事が中止という現状をいつまでも続けていくわけにはいけないので、少しでも活動が展開できるように知恵をしばっていききたい。

50 熊本県退職校長会

- ① 4月から9月にかけては中止。
10月からはフィジカル・ディスタンスで可能な限り実施。
各教育懇談会のあとの懇親会はすべて中止。
- ② 会から出かけるのは遠慮しているが、各市町村教育委員会及び学校現場からの依頼による支援・援助活動は行っている。
- ③ ○活動費の確保
○60～65歳台の会員を役員にすること。
- ④ 細心の注意を払いながらも、会の存在意義を発揮できるよう活動していくこと。

51 熊本県公立高等学校等退職校長会

- ① ○4月実施の第1回役員会は7月に変更開催
○5月実施予定の「総会」は中止
○「会誌」及び「会員名簿」については、例年より1ヶ月遅れで会員へ送付。
- ② 特になし。
- ③ 特になし。
- ④ 5月の「総会」においては、承認事項の審議があるので、「総会」のみ開催し、懇親会を中止する等。

52 大分県退職校長会

- ① ほとんどの会議を中止にしました。ただ、事務局会議（事務局員8名）は予定通りにできております。もともと事務局会議を中止する考えはもっていません。
- ② 残念ながら、かぎられた範囲でしかできておりません。
- ③ 本県独自の取り組みである「地域活動懇談会」の後始末が急がれます。集会を中止し、紙上発表にしましたので。
- ④ できる範囲でしか会議を開催できないので、その都度協議して対応を考えていかねばと思っています。

53 宮崎県退職校長会

- ① 総会は中止しました。総務会、事務局長会、理事会は計画通りに実施しています。他団体との教育懇談会は中止しました。
- ② ほとんど中止になっています。
- ③ ○総会等、大人数の会合の開催について実施の有無の検討。
○会員名簿について、個人情報保護の観点から、配布対象者に制限をかけるかどうかの判断。
○福利厚生の充実。
- ④ 次年度の総会の開催については、11月の総務会で検討します。
他の予定については、コロナの状況を見て判断することになるでしょう。

54 鹿児島県退職校長会

- ① ○予定通り実施した行事等
理事会（総会、行事等の打合せ他）、県市町村教育長会との連絡会、県教育委員会との語る会、各専門部会、会報発行（6月、10月）名簿の発行（4年ぶり）
○中止したり振り替えたりした行事等
総会及び懇親会（米寿記念品等の郵送）、県PTA連合会との連絡会（資料交換）、県連合校長協会との連絡会（文書郵送）
○ピンチはチャンスと捉え、三密を防ぎ、安全に実施する方策を探りながらできることを一つでも進めていく。

54 鹿児島県退職校長会

- 先行きの見えない中、適当な会場の確保や短時間で済ませる会合、分散会場での分散会議等の実践例の情報を共有したい。
- ②○地区ネットワーク協議会での事業等を参考にして学校支援を進める（町内の清掃、環境美化活動等への参加）
 - 教育支援活動費補助金を活用して、通年で登下校中での青パト活動を実施している。
 - 希望でつながる組織・社会の発展を目指し、お互いの利他の心と想像力を豊かにして情報交換会を持つなど、連携を深めた。（学校長にコロナ禍での学校経営の寄稿をお願いし、会報195号に掲載した。）
- ③○介護施設等へ入所している会員の把握が難しくなっている。（プライバシーの壁）
 - 会員の高齢化や会員数の減少は著しい。退職予定の学校への訪問をした。
 - 会員の活動が一段と収縮している。出席者数や開催場所の工夫をしている。
- ④○会員の所属意識や参加意欲の継続に不安は残るが、会報や「たより」の内容を充実することにより、関心が高まっている。
 - 関係機関には、子どもの生活不安や経済格差、高校3年生の進学・就職等、適切な施策を断行していただきたい。

55 沖縄県退職校長会

- ①○月2回の定例役員会の実施（マスク着用、検温、ソーシャルディスタンス、消毒）
 - 年3回の定例理事会（人数を減らして開催、マスク着用、検温、ソーシャルディスタンス、消毒）
 - 沖縄県退職校長会結成30周年記念事業
 - ・・・・グランドゴルフ大会（7月予定・役員会で3度の延期案を経て中止を決定）
 - ・記念式典、記念講演、祝賀会（12月16日予定・第2回理事会（10月）で中止決定）
 - ・結成30周年記念第22回沖縄県善行児童生徒表彰式（開催方法を変更し各学校での伝達表彰式として実施）
- ②○学校との関わりのある事業については、コロナ禍を考慮した提出日の検討や一堂に会しての集会を避けて開催した。（結成30周年記念第22回沖縄県善行児童生徒表彰式→学校伝達表彰式）
- ③○現職の校長会と地区退職校長会との連携を深める。 ○コロナ禍における地区校長会との連携。
 - コロナ禍における準会員制の推進と会員数の確保 ○県退職校長会の事務局資料の保管。
- ④○ウイズコロナの時代における各事業・活動の開催方法の工夫・検討。
 - * 「何もできない、何もしない」から「できることをできる方法で」
 - 3年度年間行事計画を2年度第3回理事会で提示。
 - 各地区退職校長会連絡協議会の充実を図る。

事例 1 地方の会報紙より**(1) 幼児教育に携わって（子どもたちから元気をもらっています！）**

養老支部 若山義郎

（岐阜県退職校長会会報「彩雲」第190号）

退職後、縁あって幼稚園やこども園の教育に関わることになり、4年が過ぎようとしている。それまで幼児教育に携わったことがなく、自身の責務をしっかりと果たすことができるのかという不安ばかりが募った。しかし、子どもたちと接し、その成長過程にふれたとき、小・中学校の現場と何も変わらないことを実感し、これまで職員と共に実践を積み上げてきた。

園では、「みんななかよく」「じぶんたちで」を合言葉に、自分の学級の友だちや異年齢の子どもたちと遊びを通してつながり、様々な力を身に付けてきている。一年間のその成長には目を見張るものがあり、驚きの連続である。「この遊びはこんなふうに発展させたい」と、自分たちの思いを伝え合い、失敗しても、何度も何度も繰り返して遊び、その思いを叶えていく過程を見る度に、自分たちの小さな夢を実現しているように思えた。正に、自らが主体的に、遊びの環境に働きかけていく大事さを体験しているのである。子どもたちは遊びを通して、「昨日の自分より今日の自分、今日の自分より明日の自分」というように、小さな夢の実現を図りながら、友だちと共に確かな成長を遂げているのだ。

この成長を支えているものに、学級経営がある。3歳児の学級に学級経営なんてと思われるかもしれないが、一年間の学級の歩みをみると、学級経営によって、子どもたちが大きな成長を遂げていると思える。勿論、4月に初めて入園する子どもたちには、こんな学級にしたという願いなど、発達段階から考えれば、持

てる訳がない。しかし、担任の「こんな学級や個」という強い願いを大切にして、一年間実践を積み上げていくことで、子どもたちは集団意識を高めていくことができる。

1学期に、オムツがまだはずれなかった多くの子どもたちが、3学期には友だちや学級のことに関心を寄せた行動を、自然な形で表出できるようになる。そんな姿を見たとき、その成長の凄さに心が動かされた。4、5歳児の学級においても、子どもたちの精神的な成長をまじかに感じることができる。

ここで、その事例の一つを紹介したい。「みんななかよく」の合言葉を具現化していくため、園全体で子どもたちが発する言葉について、学級で考える機会を作った。嬉しくなる言葉、反対に悲しく、辛くなる言葉にはどんなものがあるかを、担任と一緒に考えた。「どうしたの？大丈夫？一緒に遊ぼう」等々、これまでの経験で友だちから声をかけてもらって、嬉しく思えた言葉を学級全体の前で伝え合ったとき、4歳の子どもが「この言葉って、友だちを大好きになる言葉だね」と呟いた。また、友だちから言われて悲しく、辛くなる言葉を、5歳の子どもは「友だちが離れていく言葉」と、言い切ったのである。

この姿を目の当たりにし、大人が予想もつかない発想にふれたとき、驚きを隠せなかった。そして、このような姿にふればふれるほど、たとえ幼児期であっても、その成長に学級経営は、とても重要な役割を担っているという実感を持った。また、同時に、子どもたちには無限に成長していこうとする心やエネルギーがあることを認識した。

教員は「子どもたちから、元気や勇気をもらっている」と、話すことがよくある。今、私自身が、この言葉を様々な場面で使用している。子どもたちの無限に伸びていこうとする心やエ

エネルギーにふれるたびに、子どもたちの力強さを感じ、生きていく元気をもっていると本当に感じている。

(2) 「私の健康法」

八女市支会 大城重人
(福岡県退職小学校長会会報 第119号)

退職して27年目、86歳を迎えました。今のところ何とか元気に過ごしています。私が日ごろ健康に留意していることをご紹介します。

一つ目は血圧測定です。朝起きたら、枕元に置いてある血圧計を取り出し血圧を計ります。特に脈拍数に留意しています。70台が良好と聞いています。そして寝る前に同じように計り、記録を続けています。

二つ目は、朝食です。毎朝欠かさず食べている物は、淡路島より取り寄せた「ちりめんさんしょ味」、「かつお節に漬けたにんにく」、「らっきょう」と「牛乳」です。

三つ目は、ラジオ体操と背伸び運動です。朝食前にマイペースでラジオ体操をして、その後、背伸び運動をしています。これは、現職の時から続けています。人から「背中がまっすぐ伸びていますね」とよく言われます。これは、現職の時、児童の健康診断を校医の先生がされた時、側弯の児童が多かったので、「毎日背伸び運動をさせなさい」と言われました。そこで、2時間目と3時間目の業間運動として、毎日運動場に出て背伸び運動を続けました。それが習慣となり、現在も続けています。

四つ目は、ボケ防止にパソコンを続けています。「パソコンくらぶ八女」の設立者より入会を勧められて入会しました。現在17年目を迎えています。

設立15周年記念事業を行った際、「パソコンくらぶ八女」の歌を作ってほしいという要望がありましたので、作詞・作曲し、キーボードで伴奏しました。伴奏したのを録音し、毎週水曜日のパソコンを始める前に全員で歌っています。「くらぶ」はパソコンの勉強会で、お互いにお互い

からないところを出し合いながら、わかる人が教えるのです。まさに、教えられたり教えたりです。「くらぶ」の雰囲気はとても良いので、みんな水曜日に会うのを楽しみにしています。このように、パソコン操作で頭を使い、会員で楽しく話すことが、ボケ防止に役立っていると思われま

す。五つ目は、家庭菜園です。私の勤務先は、自宅の隣にある30坪の畑です。体調と相談しながら、雑草を取り、耕し、種まきをしたり、野菜苗を植えたりして、家庭菜園をしています。野菜が成長し、収穫できるのが楽しみです。自分で食べる分は、自給自足できます。

六つ目は、筍、栗、みかん等の収穫です。4月には竹林に筍掘りに行きます。70歳代までは、自分で掘っていましたが、80歳を過ぎてからは娘婿に掘ってもらい、私は皮はぎをしています。時々しか行けないので、栗の大半は猪が食べて加勢してくれます。また、11月から12月にかけて、みかんの収穫です。体力は年々低下していきますので、いつまで体力が続くかわかりませんが、できるだけ健康寿命を延ばし、楽しく、すこやかに過ごしていきたいと思っています。

(3) 子ども達と過ごす時間

大分中央 利光幸子
(大分県退職校長会会報 第168号)

退職後13年目。血圧やコレステロールの薬を服用しているので無病息災とは言い難いが、概ね元気な日々。それは子ども達にたくさんの元気を貰っているからに違いない。

一つ目は小原流子ども生け花教室。生け花は長年続いた唯一の稽古事。大ベテランの先生方がボランティアしているこの教室に興味があった。先生方がご高齢になり、引き継ぐ。子どもの心育ちに役立ちたいと願い9年。

最近は低学年の子どもが多い。伝統的な生け花を楽しくどう次の世代につなぐか。生け方の約束事も疎かに出来ない。生け花の型(花の傾きや長さの約束事、主枝・客枝・中間枝)をど

う理解させるか、二人の仲間と悪戦苦闘中。

しかし、花を大切に包み、嬉しそうに帰っていく子ども達の笑顔に元気を貰う。毎月季節に合った花を生ける。19人同じ花材だが、作品は、みんな違ってみんないい。

二つ目は小学校での俳句授業。尊敬する二人の先輩に鉛筆と紙があれば誰でも出来ると勧められて始めた俳句。作句はちっとも上達しないが、お陰で最後の勤務校の俳句授業の機会に恵まれる。授業には担任も参加。1時間完結の授業（例句鑑賞・自然観察・作句・発表・鑑賞）。長年の学習パターンが子ども達に定着。発見を表現したり、良さを見つけたりする子ども達に元気を貰う。要請があつての授業と肝に銘じ、感謝している。

三つ目は県図書館のスクールサービスデイのボランティア。調べ学習の補助である。自分の課題に取り組む真剣な姿に元気を貰う。心掛けているのは出すぎないこと。子ども達とは一期一会の時間。明日もまた子ども達と過ごす時間を楽しみにしている。

(4) 地域デビュー

上尾 栗山 浩

(埼玉県退職校長会会報 第168号)

想定外の自然災害が増える中で、その災害時への対応として『自助』(自分と家族)・『共助』(地域や町内会)・『公助』(公的機関)というキーワードを目にすることが多くなった。退職後の生活で大きく変わったのは、「地域」との関わりである。

在職中は、学校経営の柱の一つとして「家族や地域との連携」を必ず盛り込んだ。もちろん、この「家庭や地域」とは在籍する児童・生徒の「家庭」であり、生活の基盤となっている「地域」である。しかし、私の場合、自分が住んでいる「地域」との結びつきを問われると返答に窮する。私が住んでいるところは40戸余りで町内会(当市では自治会)を組織している。昔からの行事も続いていて、「新年会」「暑気払い」や

「一泊での親睦旅行」なども、当番幹事制で行われている。仕事に就いている頃は、幹事に該当した時に参加するのが精いっぱいだった。

しかし、退職すると、まるでその機会を待っていたかのように、「地域」での仕事(役職)を任されるようになった。これまでの生活を考えると、「公園デビュー」ならぬ「地域デビュー」である。特に、自治会長を経験した2年間は、「地域」との結びつきや人間関係も含めて、退職後の生活に大きな変化をもたらした。自治会長には多くの充て職(社会福祉協議会・コミュニティ委員会・消防団後援会など)があり、「地域」の枠はどんどん広がっていき、そこに関わる人たちとの多くの出会いが生まれた。自治会長を退いた後も、そのまま継続している仕事もある。

その一つに、地元小学校の「棚田プロジェクト」を支援する活動がある。小学校5年生の行う稲作の準備と指導である。米作りの専門家が、昔ながらの「代掻き」「田植え」「稲刈り」体験の手ほどきをしている。ほとんどの児童が初めての体験に戸惑いながらも、教室では味わえない活動を経験する。10月初旬に「稲刈り」が終わり、精米された後に給食用として学校へ届けられる。

そして、今年も5年生から「招待給食」の案内状が届いた。教室で児童と一緒に給食が食べられる機会を、今から楽しみにしている。

事例 2 生涯学習活動(投稿)

健康と生きがいを求めて

—三線クラブを立ち上げる—

沖縄県宮古支部 野原辰雄

宮古支部の三線クラブ「あやぐの会」の活動について報告します。

退職後のセカンドライフに三線を「生きがい」づくりにしようと三線クラブを立ち上げました。活動場所は私の菜園で、ふれあい、情報交換の場として使っていたプレハウスを無償で提供し

ました。「生きがい」づくりの熱い思いを込めて1年間の準備期間を経て、平成10年の4月に宮古支部三線クラブ「あやぐの会」を立ち上げました。クラブの名称である「あやぐ」について注釈を入れますと、「あやぐ」とは宮古島で古来から歌い継がれている民謡のことです。その内容も多岐にわたっています。「あやぐ」は宮古島の厳しい自然環境（台風、旱魃、飢饉等）の中から生まれたもので、庶民の願望や切ない恋心を詩情豊かに歌いあげています。特に2百年余も続いた「人头税制度（悪税で搾取）」の過酷な状況下で逞しく生き抜いた名もなき農民たちの共同所産とも言えます。宮古の農民たちは「あやぐ」を唄って団結精神を養い人头税廃止運動の原動力にした。また、「人头税廃止」になった時の農民たちの喜びは「クイチャーあやぐ」に如実に表現されています。今でもあらゆる集会や祝い座で「クイチャーあやぐ」は力強く歌い踊られています。

三線クラブ「あやぐの会」を立ち上げて今年で21年目を迎えています。現在の会員は14名で毎週2回の活動日には、宮古民謡を主に沖縄本島や八重山民謡も織り交ぜながら活動しています。沖縄の三線音楽はその歌い方弾き方で古典音楽と民謡に分けて弾いています。古典音楽は琉球王朝時代の上流階層の人によって創造されたもので、演奏、歌とも重厚で習得が困難です。民謡は庶民の心が生み出したもので、時代を反映し民俗芸能として広く普及しています。これらの三線楽器の楽譜はすべて「エエ四（くんくんし）」の記号で表記されています。

「あやぐの会」のこれまでの活動状況をあげますと、支部行事のアトラクションをはじめ福祉施設の訪問や地域団体との交流等があり、微小ではありますが地域貢献を果たしています。県外の地域団体との交流では、愛媛県松山市の泡盛同好会の案内で市民の皆さんに沖縄の歌と踊りを紹介でき生きがい出になっています。

それから沖縄には「さんしんの日」が提唱されています。毎年3月4日を語呂合わせて「さ

んしんの日」と決め、ラジオの正午の時報に合わせてそれぞれの会場で一斉に演奏を始めます。この日の合同演奏にも「あやぐの会」は参加しています。「さんしんの日」は琉球放送の構想で実現したもので平成5年から始まっています。趣旨は沖縄の家々に飾ってある三線をはじめ眠っている三線そして国内外にある三線をこの日だけでも一斉に弾くことができたらという構想から生まれたもので壮大なロマンといえます。また「さんしんの日」は回を重ねるごとに県内はもちろん県外、海外へも大きな広がりを見せています。

むすびになりますが三線クラブ「あやぐの会」は、これからも会員と共に生きがいを体感しながら健康長寿を目指して活動して行きたい。



私の「傍楽方（はたらきかた）」快革！？

札幌市西支部 水島誠治

「学ぶ」は続くよ どこまでも…♪

私は現在、札幌市教育委員会の「算数にーごープロジェクト」専任講師の仕事をしている。現職時にいろいろな学校の算数研究に関わらせていただいていた助言をしてきた。今は、2校で実際に高学年の授業をしたり、講師の方々の研修会を運営したりしている。現職のときに培った経験を生かして担任の先生方と関わり、好きな算数を通して子どもたちを育てることにとてもやりがいを感じている。研究会で授業公開をすることにもなった。日々の授業では、いつまでもたっても満足感より課題の方を多く感じる。さらに今年度、札幌市教育委員会より委嘱されて「小中一貫した教育コーディネーター」の業務

も担っている。新たな試みに試行錯誤しながら、学ぶべきことと学ぶきっかけはいつまでも続くのである。

「所属」は繋がるよ どこまでも…戸

私は現在、北海道退職校長会（組織部理事）、北海道教育振興会（研修部理事）、全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会（ブロック理事）、北海道青少年赤十字賛助奉仕団（委員長）に所属している。自分のキャパシティは満杯なのだが、人と人の繋がりから、依頼の返事は「Yes」か「はい」であることが多い。その分、人から学ぶことも多い。諸先輩の話を知ると、その深さと充実さに、まだまだ自分の取組みは甘いことを実感する。

人間の究極の「幸せ」とは…

所属している組織の研修会で、話題提供者から障がいをもつたくさんの方々が生き生きと働く職場の姿が紹介された。その中で特に住職さんから聞いた次の言葉が印象に残った。「人間の究極の幸せというのは、人に愛されること、人に褒められること、人の役に立つこと、人に必要とされることの四つ。愛以外の三つは、働くことを通じて実現できる幸せ。働きたいと願うのは、社会で必要とされて本当の幸せを求める人間の証。」

自分は退職後、教育センターの研究員をしている間に、土日を使って小さな「Cabin」を造り始めた。除雪機を入れる場所が必要だったのが動機だ。単管パイプを組むところから始めた。土日だけの作業がだんだん楽しくなり、平日の夜もライトで照らしながらやる日も増えた。そこまで必要？という電動工具が増えていく。ついに外壁用の金属サイディングを購入したのを見た妻はつぶやいた。「これなら、初めから業者に任せたほうが早く安上がりになったんじゃないの？」

そんな「口撃」にもめげてはいられない。何度も試行錯誤する。細かいところの出来栄も悪い。でもやっている自分は満足だ。夏場の日照りの中流した汗、冬の凍える日の作業も苦に

ならなかった。出来上がったら、このキャビンの中にオーディオをセットしてソファーに寝そべり、コーヒー片手に音楽に浸ろう。それは「プライストレス」だ。



「傍楽方（はたらきかた）」快革！？

月日は過ぎた。外壁のサイディングを張り、実家で使っていた居間用ドアや内装の壁材を張り終えた。ただ、除雪機の他にキャンプ道具なども入れていくと、折り畳みの椅子を置くスペースしか残らなかった。誤算だった。除雪機置き場を増設するか。また、あの「口撃」を覚悟しながら…。

さて、前述の住職さんの「愛以外の三つの幸せ」にこの「キャビン造り」の作業を当てはめてみる。人に「必要」とはされていない。人の「役」にも立っていない。唯一、近所の人たちに少し褒められたぐらいだ。ただ、結果を想像しながら途中の過程を楽しんだ。困難さもあったが、やり遂げた後の達成感がとても心地よかった。本業の他に趣味で行っているのだから、「働く」というより「傍楽（はたらく）」である。コロナ禍にある現状で本来の仕事もこんな意識で働けたら『傍楽方快革（はたらきかたかいかく）』になるかな。

平成30年9月の胆振東部地震の北海道全域ブラックアウトをきっかけに、今度は、物置の上にソーラーパネルシステムを構築してみた。有事には家族や近所の人々のスマホの充電に役に立つかもしれない。さて、次は何に挑戦しようか…。

編集後記

令和2年度を振り返ると、新型コロナウイルスの影響で予定されていた全連退の諸会議は日程の延期、また延期、そして結局中止という繰り返しの連続でした。各都道府県の退職校長会においても、同じような状況下で会の活動・運営を維持するために様々なご苦勞を重ねられたことが、〔PartⅢの調査〕による回答から伺い知ることができます。これまで日常的に当たり前のこととして活動していたことが、全て予定通り運ばなくなり暗澹たる思いにさせられました。このような異常な状況の中での「年間紀要」の編集・作成の作業となりました。

新型コロナウイルスは一体いつになったら収束に向かうのか、今後のことは全く予想できませんが、閉塞感に包まれたような生活が続く中で、生活スタイルが少し変わりつつあるように感じられます。電車内も以前のような混雑はなく、もちろん全員がマスクをしており大声で話し合う姿は見られません。いつ乗っても、優先席が1つ2つと空けてあり、周囲の人々に気を配る空気を感じさせます。「新たな日常」が生まれつつあるのではないのでしょうか。いずれにしても、早い段階での収束を願い、日本全体が元気を取り戻し、経済活動が復活することを願うばかりです。そして、夏のオリンピック・パラリンピックが安全かつ安心できる環境の中で開催されることを祈っております。

1月26日、新しい時代を見据えた学校教育の在り方を検討してきた中央教育審議会が文科大臣に答申しました。答申のポイントは、①小学校5、6年を対象にした教科担任制の導入、②35人学級拡充など少人数指導を可能とする体制や施設の計画的整備、③オンライン教育やデジタル教科書など教育のICT（情報通信技術）化の推進、④学校の働き方改革推進、⑤新学習指導要領の着実な実施などです。小学校の高学年を対象とした教科担任制導入については、全連退は毎年のように文科省・国会議員団等に要望活動を続けてきており、今回の答申で令和4年度をめどに本格導入の期待が高まります。導入に先立ち、文科省は教室の「3密」回避のため、1学級の上限人数を引き下げ、現行の40人（小1はすでに35人）から35人とする考えを表明しており、令和3年度から5年間かけて段階的に移行する方針です。これも全連退が長年にわたり要望してきたものであり、新年度予算案で35人学級実現の予算措置がなされ、教職員定数の改善が期待されます。

編集委員

入子 祐三	荻原 武雄	藤崎 武利	橋本 誠司
田中 昭光	三上 裕三	岡野 仁司	村山 忠幸
川井 仁	佐々木多美子		

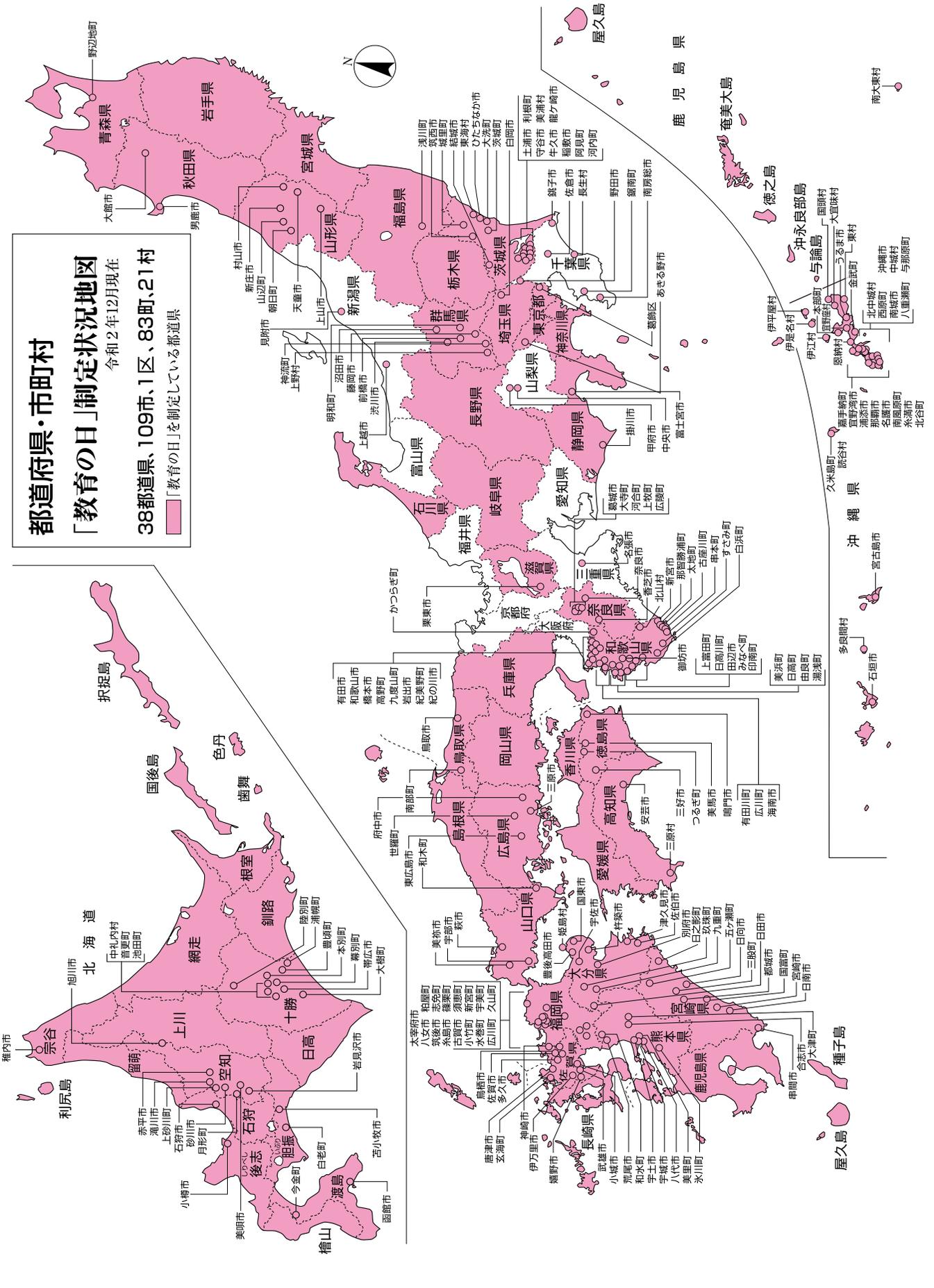
都道府県・市町村

「教育の日」制定状況地図

令和2年12月現在

38都道府県、109市、1区、83町、21村

「教育の日」を制定している都道府県



令和2年度 年間紀要

発行 令和3年3月31日
発行所 東京都品川区東五反田5-21-13-308
〒141-0022 全国連合退職校長会
電話・FAX 03(3441)8768
E-mail : info@zenrentai.org
代表 入子 祐三
印刷／株式会社 信行社 電話／03(3833)3621